

平成25年6月11日（3）

開議 10時00分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。只今の出席議員は15名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問2日目を行います。順次、質問を許可します。

最初に、新世会の質問を行います。はじめに、安江千賀夫議員。

○3番 安江千賀夫君

新世会の安江でございます。本日トップバッターとして、3つの点にわたって、一般質問をしていきたいと考えております。議場で、後藤新市長、初めて、こうして相まみえるわけですけども、私も議会というものは、やはり市民生活の向上と、そして、豊前市の未来のために議員と市の執行部が、やはり論戦を通じて渡り合う、言うならば真剣勝負の場ではないかと思います。そういう意味では、戦略を間違いますと命取りになることもありますし、また、戦術を間違いますと大怪我になることもあります。

そういう意味での議会は戦場という立場で、私は、そのような基本的な認識をもっているわけでございます。是非、後藤新市長も県議会の場では、私どものほうに立っていたわけですけども、攻守所をかえて新しい新市長として是非、市民目線の立場に立って、今後頑張って頂きたいことを、第1点申し述べておきたいと考えております。

それでは早速、質問の1つ、自主防災組織について、まずお尋ねしたいと思います。

皆さんもご存じのように、東日本大震災より早くも2年3ヵ月が過ぎ去りました。

昨年、そして8月29日に政府より、南海トラフ巨大地震の想定がなされ、翌8月30日にプレス発表がされ、国内外で大きな反響を呼んだところでございます。

豊前市としても、この間、避難箇所の指定や、100箇所に及ぶ国道10号線以北の海拔表示、更に、本年4月からは防災行政無線の設置と、相次いで防災に向けての施策を取ってまいりました。しかしながら、私は、防災体制の中心に据わる肝心要というべき自主防災組織が、未だ全市的な立ち上げまでに至っていない現状にあると聞いております。そこで1点、自主防災組織の結成状況について、お聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

おはようございます。自主防災組織の結成状況について、安江議員さんから、ご質問がございましたので、お答えいたします。

自主防災組織の結成率でございますが、平成24年4月1日現在で、全国平均では77.4%、福岡県平均では78.2%でございます。それに比べまして、豊前市では5

月末現在ではございますが、58.8%の組織率となっております。平成23年度に避難活動コミュニティ育成強化事業の実施に伴いまして、組織設立の推進を行ってきたところでございますが、実施初年度には21地区ではありましたが、平成24年度に新たに56地区が設立されまして、これにより現在では、市内131地区の内77地区的設立となっている状況でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

今、課長のほうから結成状況をお聞かせ頂いたんですけども、この自主防災組織の結成が、なかなか進捗しない原因につきまして、どのようにお考えなのか、お聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。結成が進まない理由でございますが、やはり、この豊前地区の過去の豊かで災害の少ない地域というものが、市民の皆さんに浸透しているという状況があるかと思います。そういうことで、防災組織は市報等による防災関連情報などを頻繁に市民の皆さんに提供し、住民の防災組織の向上に努めていく必要があろうかと思います。以上です。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

今、課長のほうから災害の少ない住みやすい豊前ということで、そういったところに市民意識の大きい所があるんじゃないかな、というご答弁を頂いたんですけども、私も今年の3月10日日曜日に、平成24年度の福岡県の災害時要援護者避難支援事業の一環として、豊前市内の地区として初めて、大村地区で災害時要援護者避難支援防災訓練が実施をされ、当日、私ども議員も防災服に身を固めて参加したところでございます。

この訓練を通して、私自身感じたことは、まず、自主防災組織を立ち上げないとには、何も始まらないということが1点と、災害時要援護者、言うならば災害時に地域で一人での避難が困難な方の把握の2点が、このキーポイントではないかと私自身、訓練に参加をして感じたところでございます。

皆さんご存じのように、今年5月20日の朝刊には、南海トラフ地震3地域統一し予測、政府計算方法見直すという朝刊に新聞記事が出ました。簡単に紹介しますと、政府の地震調査委員会は、駿河湾から、九州沖に伸びる南海トラフで、将来起きる巨大地震

の発生確率につきまして、東海、東南海、南海の3領域に分けて計算してきた方法を見直し、全域で統一して予測する方針を決めた。過去の地震の規模や連動する組み合わせが多様なことを考慮した。新しい手法で計算したところ、マグニチュード9級も含めたマグニチュード8級以上の巨大地震が、南海トラフ沿いで起きる確率は、30年以内で60%から80%となる見込みという、新たな南海トラフ巨大地震に対する政府の見直しというのが、新聞記事で出ていました。

私が思いますに、この巨大地震の確率30年以内で、60から80%となる見込み、これは私たちの生きている内に必ず巨大地震が来ると、私は読まねばならない数値だろうと思います。幸いに先程、総務課長も言われましたけども、私どもの故郷は災害の少ない住みやすい地域と言われてきましたが、しかし今、そのことが逆に私は最大の弱点になろうとしているのではないかと、実は心配をしている次第でございます。

笛吹けど踊らず、これまでお茶をにごしている状態であるとしたら、市としての行政能力が問われると思います。私は、このような緊急重大案件については、何を何時までにどうするのか。個別具体的な指導要請が不可欠であると考えている次第でございます。

そこで質問ですけども、自主防災組織が、なかなか立ち上げできないという現状を踏まえて、自主防災組織、最初は、区役員横滑り中心の組織で良いんではないか。

まずもって立ち上げる、更に、災害時要援護者リスト作成、この2点に絞り、12月まで豊前の全地区に立ち上げる指導を再度して頂きたいと考えておりますが、この点について、いかがでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

只今、議員さんより南海トラフの話し等がございました。私どもも東北の震災以降、住民の防災に関心が高まっている中、一昨年は、豊前市役所周辺の住民を対象に防災訓練を実施しました。昨年度は、議員さんから紹介がございました県の災害時要援護者避難支援事業によりまして、大村地区において防災訓練を行っております。この訓練では、自治会、自主防災組織等が中心となりまして、避難経路の確認、要援護者の救出及び支援者の選定など協議を重ねる過程で、より理想的な形で、自主防災組織の設立に至って経緯がございます。そこは議員さんと認識は一緒でございます。

今後の取り組み方の基本としたいというふうに私ども考えております。

そういうことで、本年度においては、防災行政無線を利用した総合防災訓練を9月に角田地区にて計画しております。また、本年度より京築消防本部もご協力した豊前消防団との合同による防火訓練を、1年に2回実施することになっておりまして、6月に同じく角田地区第4分団でございますが、ここで行うこととしております。そういう校区毎

の大きな訓練の中で、今議員さんのほうから提案がございました区の役員の方が、横滑りするような形で疑似の防災組織の設立を体験してもらって、その中で、一体的に防災組織の設立まで至って頂くような、そういうプログラムを角田の中でも、大村の例をとって検討していきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

今、課長からご答弁頂いたんですけども、やはり、この自主防災組織の立ち上げができるないことには、防災体制も仏作って魂入れずということになりますので、是非そういった立場で、今後進めて頂きたいと考えます。災害対策、市民に対する避難勧告指示というのは、実は市の責任においてなされます。市が必死になれば必ず市民を動かすことができると私は思っております。今後、主体者としての自覚と責任をもって、しっかりとこの点につきまして頑張って頂きたいと思います。

更に今、課長のほうから今年度角田地区で防災訓練を実施するということでお聞きしましたので、私ども議員も防災服に身を固め、しっかりと支援のために参加をすることをお約束をしながら、1点目の防災組織についての質問は終わりたいと思います。

続きまして、2点目に耕作放棄地対策について、お尋ねいたします。私は実は農業はしておりません。そういう意味では、なかなか理解できないこともあったんですけど、今回の発言を機会に、私も若干、耕作放棄地問題につきまして、この間勉強してきたつもりでございます。耕作放棄地の問題、外来種であるセイタカアワダチソウを中心として放置していると、害虫の発生を含め、どんどん拡大再生産をされていくという、今日的なやっかいな問題としてあるわけですけども、そこで1点、耕作放棄地の豊前市における現状につきまして、お聞きをしたいと思います。

○議長 磯永優二君

農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会局長 清原光君

おはようございます。それでは、安江議員の市内の耕作放棄地の現状について、お答えいたします。近年、農業従事者の減少や高齢化、後継者の市外在住等により、毎年新たに管理耕作できなくなる農地が増えております。また、中山間地の山つきの農地の鳥獣害被害に加え、ほ場整備未整備地区では、農道がないなどの理由から、耕作放棄地が増加している状況です。農業委員会では、毎年1月を農地パトロール強化月間として、農業委員による耕作放棄地や、違反転用の調査を行っております。

また、平成25年度より、毎月18日を農地パトロールの日と定め、農業委員による各担当地域の農地パトロールを強化し、耕作放棄地の早期発見、未然防止に努めている

ところでございます。

平成24年度、市内の耕作放棄地面積は81.7haで、平成23年度調査の81.1haより若干の増加となっておりますが、平成23年度調査の耕作放棄地のうち、農業委員による指導により、22筆2.2haが営農再開、85筆7.7haが適正管理され、合計107筆9.9haが解消されております。ただ、この1年間で約10haが新たに荒廃状態になっております。その多くが荒廃地になってからの期間が短い農地であり、地域の担い手などの耕作者を紹介することで、営農再開につなげたいと考えているところです。以上です。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

今お答え頂きましたように、パーセンテージで言うと、全耕作面積の約4%程度を占めているようですけども、耕作放棄地自体は、年10haぐらい拡大しているけれども、規模拡大等で新たに適正管理の問題を含めて10haということで、現状はプラスマイナスゼロで推移しているということではないかと考えております。

そこで2点目に、耕作放棄地の対策会議があるやに聞いておりますけども、その中でどのような論議がなされているのか、若干お聞きしたいと考えます。

○議長 磯永優二君

農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会局長 清原光君

それでは、耕作放棄地対策協議会について、お答えいたします。本協議会は、平成22年3月に耕作放棄地の情報を持ち寄り、地域別の状況、問題点、解消策を協議解消するため発足いたしました。JA、農業委員に加え、現地に詳しい地域の生産組合長、集落営農推進協議会代表、担い手側として認定農業者代表に委員として加入して頂いております。主な対策としては、耕作可能な農地を担い手へ利用集積し、耕作放棄地の解消に努めることを目標に話し合いをもっておりまます。以上です。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

続きまして、放棄地対策として、具体的に実施をしている施策としては、どのようなものがあるのかを、お聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

農林課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

まず、農林水産課の対策のほうを説明させて頂きます。耕作放棄地対策として、主なものとして岩屋や合河地区の傾斜度が高く、耕作条件が不利益な農地、約173haに対しまして、中山間地域直接支払事業による支援を行っております。また、平坦地で地域ぐるみで農業資源や環境の保全を行う8活動組織、約148haの農地に対しまして、農地・水保全管理支払交付金事業等で支援を行っております。その他、生産調整における転作助成として、豊前市独自で、野菜や景観形成作物を地域振興作物に指定いたしまして、約97haの作付けを、また支援したところでございます。

担い手等への集積支援につきましては、昨年、高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などによります人と農地の問題の解決のために、人・農地プランを作成しております。中心となる経営体や、集積協力の意向のある農家の把握を、アンケートにより行わせて頂いたところでございます。今年度は、農業委員会等の関係機関・団体等と連携を取りながら、より具体的な意向の調査の実施や、農地の市への委任や国・県の助成制度の活用による中心経営体への農地集積を推進いたしまして、耕作放棄地の発生防止に努めたいと考えております。以上でございます。

○議長 磯永優二君

農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会局長 清原光君

それでは、農業委員会が行っている主な事業について、お話をいたします。  
農業委員会では、先程言いましたように、毎年、作れなくなる農地が出てくることは分かっておりますので、できるだけ早めに見つけて未然に防ごうということで、対策を行っております。その1点が、地域の担い手さんに農地を集約する、荒らさないように管理してもらうということを目標に利用集積事業を推進しております。

その他には、国の耕作放棄地再生利用緊急対策交付金というものがございまして、その再生費用の一部が助成される事業に取り組んでおります。解消後5年間の作物生産が条件となりますけれども、農地パトロール後、集団で耕作放棄地が見つかった場合には、所有者と耕作者を仲介し、再生作業を行うことで、耕作放棄地の解消につなげたいと考えております。平成25年度は、この事業の活用により、3haの耕作放棄地解消を目指に行っていきたいと考えているところです。以上です。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

今、耕作放棄地の現状と対策について、答弁頂いたわけですけども、やはり1つは耕作放棄地をこれ以上拡大させないで、現状維持を図ることと、農家の担い手集積を進め、規模拡大を図るための施策が、私は中心になっているんではないかと考えてお

ります。専業農家の生き残り策として、今、国の農政もJAの施策の中心は、耕地の大規模化と農地集約にございまして、補助金も実はそこに集中しております。専業農家として、これから生計を立てるには、数ha以上の水田と収益性の高い施設園芸や、露地栽培野菜等の複合的な経営が必要なことは私も理解できます。しかしながら、その一方で、他の職業で生計を立てている5a程度の田んぼを耕作する兼業農家が、未だ日本の中では大半を占めているのも、日本農業の現実の姿であると私は思っております。

私は、ここにスポットを当てない限り、耕作放棄地問題の本質というのを見えてこないと私は考えます。仮に5aの水田を耕作する収支計算をしてみると、米作収入で約50万円に対し、支出は肥料代が12万円、苗代が5万円、農機具減価償却10年としますと100万円で、計117万円経費が掛かるようになります。そうなりますと、人件費抜きでも67万円の赤字になるわけでございます。農家機械貧乏という言葉がございますが、狭隘な耕地と、高額な農業機械のアンバランス、ここに日本農業の構造的な問題があると言えると思います。

それでは何故、年67万円の赤字を出してまで、大半の兼業農家の人が田を耕し稻を植えるのかということを、私も冒頭言いましたように、農業はしていませんけども、この原稿を書きながら、実は考えた次第でございます。これは単純計算なことですけども、全国で兼業農家の方、約100万くらいあると言われていますけれども、1件当たりの赤字額67万円に100万を掛けますと、実は6700億円という数値が出るわけでございます。緑と水の豊かな日本の国土は、これらの皆さんのがんばりとした営みに支えられていると言っても、私は過言でないと思いますし、言い換えるならば、この6700億円は、日本の国土保全の経費とも言えるんではないかと思います。

有名な作家、パール・バッカが小説、大地の中で、土に生きる農民の姿を見事に描いておる小説がございますが、私も含め、人は何時か死に大地に帰っていきます。耕作放棄地の1つひとつは、かつて私たち豊前の先人が、石ころ1つひとつを除き築いてきた田や畠でございます。そこには父祖の地と汗が実は染み込んでいるわけでございます。

人は大地の恵みによって生かされている、この大地に対する畏敬の念こそ、金にはならずとも當々と稻を作ってきた農家の心があるのではないかと、私は昨晩、パソコンを打ちながら実は思った次第でございます。見捨てられた農地を、物は作らなくても、せめて年2回くらいは耕す、これを施策のもう1つの中心に置いたらどうかと、私は思っている次第でございます。

そこで、具体的提案でございますが、農地保全のための専門チームを組織したらどうかということで考えております。農政というと地味な部門だなというのがイメージ的にはございますけども、是非、私はインパクトのある放棄地対策をマスコミに発表したらどうか、と思っている次第でございます。例えば、豊前市耕作放棄地ゼロ作戦を始める

とかという見出しが、中身は農業委員を中心として、耕作放棄地所在の区ごとに耕し隊員の募集をするとか、耕作料金については、今農業をやめている多くの農家の納屋の中に、遊休のトラクターも多々あるやに聞いておりますし、そういったトラクターの活用をする場合、料金を半額にするとか、そういったユニークな部分を含めて、対策会議でしていいたらどうだろうかと。今後、是非検討して頂きたいと思いますが、この点につきまして、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会局長 清原光君

今お話を頂いたとおりだと思います。先祖から受け継いだ農地を、一生懸命守っている方が多数おられて、なかなか管理もできなくなっている状況です。安江議員さんが言われたように、大きな農機具を買って、そのまま寝かせているという方もおられると思いますので、その点も含めながら、それから、協議会のほうでもマスコミを使ってとか、そういうことをやることで、皆さんの意識も高まるというご意見だと受け取りましたので、協議会でも話し合って、何が出来るかを検討していきたいと考えます。よろしくお願ひいたします。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

ありがとうございます。そういった立場で、是非、具体化をして頂きたいと考えております。耕作放棄地の質問の最後に、実は先日、小冊子を見ておりましたら、稻作文化論というものが載っていました。若干その要旨を紹介させて頂きたいと思います。

米は、あらゆる作物の中でも、最も理想的な作物であると。栄養的にも保存性も理想的な作物であり、1粒の米から2000粒から3000粒の種子ができる。水と緑の豊かな日本の国土は、稻作文化の賜物と言っても過言ではない。

急峻で狭い国土の中で、保水のため山には植林し、田には水を張り、こうしてできた豊かな土壌は豊かな海をもたらした。農業のもつ国土保全機能は、洪水防止、地下水涵養、土壤保全と多面的であり、国土保全機能の低下は、膨大な災害費用の増大につながるという要旨の内容でございました。私自身、今回の質問を通じて、水田・畑の重要性を再認識させられましたことをお話し、2点目、耕作放棄地についての私の質問を終わりたいと思います。

次に、3点目に、市バス事業について、お尋ねいたします。この6月より土・休日、100円バスの長期試行が、来年3月まで実施をされていますが、このバス問題も振り返ってみると、昨年9月に、全路線1週間の100円バスの試行を皮切りとして、今

年1月から3月まで3ヵ月間にわたる土・休日100円バスの試行は、今回の長期試行につながったと私は考えております。バスの関係、毎回、私もいろいろ言って来たわけですけども、関係職員の皆さん、いろんな取り組みの困難もあったと思いますが、ご努力に対し、まずは敬意を表したいと考えている次第であります。

しかしながら週7日の内、平日5日間の問題は、まだ残っておりますけども、1年間経ってようやく00円バスも道半ばまで来たな、と私は感じている次第でございます。

そこで1点お尋ねですが、9月、今年も福岡県のバス利用促進キャンペーンが実施されますが、市として具体的にどのようなことをお考えなのか、お聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えをいたします。今年度のキャンペーンでございますが、福岡県下一斎キャンペーン期間中の取り組みといたしまして、市報掲載及び利用促進チラシの全戸回覧、また毎回実施しております市長以下職員、運転手によりまして、マルショクの前及びフレスピーポート前でのチラシの配布を予定しておりますところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

具体的な何か新しい施行とか、そういうのは考えておりませんか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

現在のところは、6月から実施しております100円バス、土・日・祝祭日について、この期間中、更にPRを進めていきたいということで検討しております。以上です。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

私はこの間、100円バス導入の提案と併行して、一貫して付帯する市の財源措置についても検討をお願いしてきましたけれども、未だ具体策まで、ご提示頂けてないという現状にあります。そもそも私は100円バスの提案というものは、生活インフラの殆どが市中心部に集中している現状を見たときに、国民年金のみで生活する高齢者の皆さんも多々いらっしゃる、居住されている現状に鑑みて、今日、地域の中で暮らすためには、衣食住プラス生活交通の確保策が、豊前に住み続けるためには不可欠な条件と考え、この間、議会の中でも主張してきたわけでございます。

そこで私は100円バスだけに拘らず、もっと幅広く今年は試行してみたらどうか、と考えております。現行運賃の具体的にちょっと話をさせて頂きますけども、半額試行の検討もしていったらどうだろうか、ということで考えております。具体的には、4k圏現在が100円と思いますけども、これを8k圏まで拡大し、最高額600円を300円に半額にしたらどうか、という内容でございます。平日の市中心部の活性化策としては、若い方は夫婦共稼ぎで殆どいないわけですから、元気な高齢者の皆さんのが、より活発に動く、この方策以外にはないのではないかと私は考えております。この点につきまして、お聞きをしたいと思います。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えをいたします。半額での試行運転については、ということでございますが、現在、土・日・祝祭日100円については、観光サービス事業者の活性化を目的にしておりますが、平日に関しましては、現在、バス会計については、一般財源を投入している関係で、広く住民に還元する必要がございます。バスを利用できない方が現状、多数居られます。また、現状の距離制運賃は、概ね妥当な運賃とも考えております。

また、運賃の引き下げによるタクシー事業者等の民業圧迫も懸念されるところで、多くの課題も現在抱えているところでございます。すぐの実施については、なかなか困難ということでございまして、当面、土・日・祝祭日100円バスの実現を目指しまして、努力いたしてまいりますので、ご理解のほど、よろしくお願ひいたします。以上です。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

今課長のほうから、ご答弁頂いたわけですけども、引き続き、ご検討をお願いしたいと思います。私は、この間、バスの運行の実際について、指摘を何度かしてまいりました。それは、市幹部の皆さんのが、市バスの実情を、あまり理解されていないのではないかという疑問でした。現場100回という言葉がありますが、現場に行って見なくては、現場に立ってみなければ分からぬこと多々あるんではないかと思います。

市バスの年間乗降客数は9万人でございます。私は他の公共施設で、これだけの利用者が利用される施設はないと思いますし、これから、是非バスに乗って幹部の皆さんも実情把握に努めてもらいたいと考えるところでございます。

バスの問題、個別で問題も2、3ございますけども、別途また常任委員会の場をかりて指摘をしてまいりたいと思います。以上で市バスについての質問を終わります。

私、以上で3点の質問を終わりますが、最後に、今、東日本大震災の支援として、市

からも一人、若い職員さんが応援に行っていらっしゃるわけですけども、先日も新聞記事を見ますと、非常に被災地の職員自身に疲労感が溜まって、400人も500人も休職者が出ているという現状を聞いております。その辺の派遣職員に対するフォロー等を十分なされているのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

總務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

現在、4月の上旬から、あちらのほうに行って2ヵ月ちょっとが過ぎております。私が1回、5月の連休明けに当人に電話で状況等を聞いておりますが、非常に元気にやっておりました。現在、彼は一生懸命現地に尽くしております。また、現地の情報を豊前市のほうにホームページで情報発信してくれています。現在、9回くらいのホームページで更新がされておりまして、そういう状況を豊前市の人々にも広く伝えているところでございます。今後におきましても、より一層頑張って頂けるよう、こちらからも最大の支援をやっていきたいと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

今、課長のほうからホームページ等で、派遣職員の近況を伝えているということですが、やはり遠隔地に一人で行っているわけですから、たまには市報にも職員奮闘記とかいうことで載せるとか、そういったことで、やはり心はつながっていると言いますか、そのことが一番大事だろうと思うんで、この点、十分気を付けて、我々の代表として行っているわけですから、是非、問題のないようなフォローワーク体制を最後にお願いをして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

安江千賀夫議員の質問は終わりました。

次に、岡本清靖議員。

○7番 岡本清靖君

新世会二人目の質問に入らせて頂きます岡本です。まず、質問に入る前に、後藤市長、就任おめでとうございます。今年の4月20日より就任の中で、今2カ月余りを過ぎております。このなかで豊前市の市政がどのように変われるか、議会と、また執行部と一丸となって、まとまってやらなければいけないのかなと思っております。職員の人たちも一丸となって市長を支え、お互いに市政の運営に頑張って頂きたいと思っております。

発言通告書によって質問させて頂きます。執行部の的確なご回答をよろしくお願いをいたします。私としては4点挙げております。

最初に、防災行政無線についてであります。昨日も防災対策について質問されていましたので、重なるところがあるかと思いますが、私は防災行政無線のほうに形をとらせて頂きますので、よろしくお願ひをいたします。

今まで日本には、幾つかの震災、豪雨、火山の噴火、いろんなことで日本全土を脅かす出来事が沢山あったような気がいたします。これをもとに豊前市も、少しづつ防災対策に前向きに取り組みができているのではないかと私は心に感じております。

今年4月1日より、防災行政無線が開局いたしました。これにつきまして、まだ2カ月ちょっとではございますけども、市民の方々から2カ月の間に、昨日もお話をありましたけども、いろんな苦情が出ているということも私も聞いておりますが、まず、それからちょっとお伺いいたします。どのような苦情があったのか、分ればよろしくお願ひいたします。総務課長。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

防災無線の4月1日から苦情はどうか、というご質問にお答えをいたします。ご案内のとおり、4月1日に防災無線の運用を開始しまして、開局式もいたしまして、市報等で市民の皆さんに周知を図ったところでございます。当初、1ヵ月間の試行につきましては、朝7時と夕方5時にチャイムを鳴らしておりました。この間、市のほうに直接多くのご意見を頂いたところでございます。これにつきましては、電話、メール、目安箱等でございまして、全部で現在まで26件ございました。

その他、また、各区長会が4月に全地区で行われましたので、私どもも赴きました、ご意見を伺ったところでございます。その中では、音が煩いと聞こえにくいとの意見が、ほぼ拮抗していたというような状況でございます。音が煩いとのご意見については、非常に強いご意見でございまして、これについては、市のほうで趣旨を丁寧にご説明申し上げまして、ご理解を頂いたところでございます。

そういうことで、内容を総合的に判断しまして、上司とも相談しまして、5月1日より朝7時のチャイムを12時に変更いたしまして、これにより音が煩いというご意見については、現在、鎮静化しているという状況でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

私も、そのような苦情があったというのを聞いております。まず、直接私も言われました。市民が、今の議会は何をしているのか。議員は何をやっているのか。こんなものをつくってどうするのかと、私は直接、市民から言われまして、そんなことはない。

これからやはり、どんな災害が起こるか分からない。これから豊前市を守るために、やはり必要な手段だと思っておりますし、私も声を返しました。後いらんことを言よつたら、またそこでいろいろとありますので、そんなことがありました。

もう1つは、直接、朝電話で市長に怒鳴りつけましたということで、私がそういうふうなことを言われまして、その人が言われたので朝の7時がなくなったのか、私も分かりませんけども、私も直接、市民から言われたものですから、そこで私は、また動搖してしまって、何を言って良いのか分からなくなつた時がありました。そんなことがありましたので、これからの防災無線を、やはり的確に豊前のために尽くす、そういったものの施策を考えていって頂かなければいけないのではないかと思っております。

また、山間地のほうでは、やはり山あいの中にありますので、お互いにスピーカーとスピーカーで、お互い音が交流して、そこで消えてしまう。また、こだましてしまって聞こえにくい、そういう点が多くあるよう気がします。そんなところのこれから考慮をどんなふうにされるのか、ちょっとお伺いします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

今後の対策について、お答えいたします。まず、放送手段の改善ということで、煩いと聞きにくいとの指摘がございました場所については、今年度、保守点検をやりますので、その定期保守点検において、付近の音響状況を調査しまして、スピーカーの向き等を変更できれば、そういうことで改善に努めたいと考えております。

また、聞こえにくいということに対しましては、代替手段ということで、昨日も申し上げましたが、防災行政無線の放送と同様の内容が確認できますフリーダイヤルサービス、これを現在、設置しているところでございます。従いまして、これは無料で、もう一度確認できますので、是非、携帯電話のほうに登録して頂きたいと思います。

また、防災メールの配信システムというのも検討しております、現在は、福岡県のほうで防災メールまもるくんという県単位のシステムがございます。これを当分の間活用していくことということでございます。いろんな天気等の警報が出た場合は、その時点で自動的に登録している方に、そのメール配信が届くというシステムでございまして、中身を見れば、地域の設定もある程度できますので、豊前市という形で頂ければ、豊前市に起こっている様々な警報なり、防犯上の必要な情報が配信されるという仕組みでございます。当面は、そういう形で聞こえない地域の対応をしていきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

まず、対策はいろいろとありますけれども、各聞こえない所にも初めから宅内装置を付けておりますよね。その人たちは、外に出たときには聞こえないということなんですが、家の中では聞こえるけど、災害が起きたときに現場的に、昨年の7月の北部九州の豪雨の時でも、防災無線が使えなかつたような感じで言われておりますので、宅内装置など、そういったものは、これから先の考えなのかどうなのか。ちょっと、お伺いいたします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

長期的な考え方といたしましては、この情報伝達手段につきましては、1つの仕組みに頼っていた場合に、停電や基地局が損傷を受けた場合には、全然、使えないという状況になりますので、市としては二重化というか、また、多様化というか、いろんな手段で市民の皆様の安全を守るために、そういうものを今後、整備していくかと考えているところでございます。そういうことで、災害時の緊急時に対応するため、まず、情報の共有化などを推進するために、防災行政無線の整備を行ったわけでございます。

続きまして、今年度は、市内全域で、光ファイバーが使える環境を整えるということで、その関連予算を計上しているところでございます。また、市長から提案がございましたコミュニティFM、これを活用して防災ラジオの検討ができるのかということで、現在も検討に入っているところでございます。そういうことで、今後ホームページの充実や、メール配信システム、こういうものを総合的に活用して、市民の皆様にいろんな手段で情報を伝達したいと考えているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

今、課長から言われたように光ファイバー、またコミュニティ、そういった方向を持って行くということでございます。今の防災無線が、直接コミュニティの活用ができるのか、ちょっとお聞きします。では市長に。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

今お話しがありましたコミュニティFM放送局活用につきましては、課長が申し上げましたとおり、本年度から私の指示により調査を開始したところでございます。

現在、その調査の中に、この市内におきまして、どの程度、今の状態でFM電波放送

がキャッチできるのかどうか、受信できるのかどうか、その範囲を、まず調査をいたします。その後、どのような所に、どのような程度の中継システムをつければ電波が重ならずに伝わっていくことができるのか、この調査をしなければなりません。

それによりまして、市内全域をFM放送局の電波でカバーできるとすれば、1軒1軒に、どの程度のラジオを設置するのか。その設置する費用はどうなるのか。そういうところも含めて調査をしているところでございます。勿論、このFM放送局を利用した防災無線と多元的な防災機能を持たせる、つまり安心・安全を高めるという機能アップにする方策について、先進地として八女市がございます。八女市ではどのように取り組んでいるのか、その先進地事例も含めて、詳しく調査を始めるというところでございます。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

防災無線のコミュニティ活用で、これはちょっと自分たちの地域と、市内全域をまとめたような感じの無線のあれですけど、こういった形の中でコミュニティの案があるということは、それに対しては、いろいろと各戸に受信機が必要なことになってきますので、この受信機が、そのまま今の防災無線で宅内装置等、それとはお互い異なるものなのかなどうなのか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

電波が異なりますFM放送局と、普通の電波以外の電波でございますが、当然、ラジオそのものは違う物になります。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

ラジオということで、電波が異なるということで分かりました。まず、やはり山間地のほうで、こういった防災無線の活用をされるのに、本局が今豊前市庁舎内にありますね。災害が急に豊前市内でも雨の降る所が、急に箇所、箇所によって違う所があると思います。急にそこだけ集中豪雨になったときに、そこが、もし山の中でも土砂が崩れることが出たとき、そういった救急の場合の連絡網というのは、その地域の人人がさっとしなければいけないと思うんですけど、そういったときの対策、電話で直接、市役所にやれるのか、防災行政無線を使って地域の中に、皆さんに、パッとそこで放送させてもらえるのか。そういったところの考え方というのは、どんな流れをもたらしたら良いのかと思いますが、ちょっとお聞きします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。現在62箇所にスピーカーを設置していますが、その内22箇所にアンサーバック機能の設備を装置いたしております。これによりまして、施設のスピーカーから市役所のほうに直接、無線で電話と同じような感じで交信ができる仕組みになっております。以上です。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

アンサーバックでもって折り返しということであります。緊急の場合は、やはり電話か何かじゃないと、どうしても間に合わないような時があると思いますので、そういう時は、もう直接、庁舎に電話すれば、それから、本庁から、その地域にまとめるのか、全域に災害がございますという連絡が取れるんだろうと思います。そういうところをこれからも徹底して各区長会の中などで広めながら、まとまりをもつてもらいたいなという感じがいたします。

自分たちの地域の集会でもあったときに、どうやってこれを連絡すれば良いのか、防災無線があって、その無線局が各地区に何箇所かあるんだろうけど、その無線局を使ってするのか、電話でされるのかどうなのかという、そういう話が出てくるんですよ。そういうときに、やはり防災無線のそれを直接使えるそういった人が、地元で誰が使うのか、個人でそこに行ってさっと使えるのか、そんなところがどうなのか、ちょっとお聞きします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。今回の防災行政無線の運用につきましては、2つの主旨がございます。緊急の場合と、一般の行政情報を発信する場合という、この2つの活用を考えております。その中で、一般情報につきましては、その設備の乱用にならないように、一定のガイドラインを設けさせて頂いております。その中で、行政放送の要件については、市民の防災・防犯意識の向上に関する事。2番目といたしまして災害・犯罪の未然防止のための注意喚起に関する事。3番目といたしまして、広域性があり市民の利益になる放送の内容であることと、こういう要件に適ったものを流しますということで、これについては、地区にあっては、校区単位の行事の開催、中止、そういうものについて活用できるというふうにうたっております。

また、個々のスピーカーを活用するについては、災害時だけというふうに限定させて頂いております。これについては、災害が発生したときに自主避難、避難誘導、共助の呼び掛け、こういうものについて、スピーカ一代わりに活用できるということで、その取扱い者の方については、特定の方、区長さん、自主防災組織の会長さん、公民館長さん、消防団の分団長さんと限定をさせて頂いているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

分かりました。これからも、この防災無線は、やはり人災を防ぐため、災害があっても人に被害を与えないように、そういうたった家屋、いろんな所を守るために防災無線だと思いますので、これから行政のほうもテキパキ活動できるように、また、その中の内容をどのように、これからも発信をうまくいけるように、これからもやってもらいたいという思いでございます。よろしくお願ひいたします。

続きまして、2番目にグリーンツーリズムについてでございます。市長も就任の挨拶の中で、豊前の農林産物を地産・地消ということを考えて、体験できる場を持たれる、そういう中でグリーンツーリズムを挙げております。農家民泊ですね。これを拡大させていきたいというような考え方で挨拶をされておりますが、まず、今現在、地域の中では4戸の方々が手を挙げて頑張っている次第でございますけども、行政指導のもとで体制づくりが今のところ、まだ本当にできてないのではないかという気がしますが、その点はどんなものでしょうかね。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

岩屋地区のグリーンツーリズムにつきましては、求菩提山や美しい棚田等、景観を有効に活用する中で、都市と農村の交流を図りながら、そういう地産・地消等を進めていくということで、平成22年3月に県の事業のモニターツアーを契機として、岩屋グリーンツーリズム研究会が設立をされております。17戸でスタートしたわけですが、そういう話し合いの中で、いろんな体験とかメニューを持ち寄って、各面で受け入れ態勢をつくったところでございます。先程、議員のご指摘があったとおり、今年の3月に4戸の農家が旅館業営業許可を受けたところでございます。

現在、農村民泊と言っていますが、そういう実施可能な会員を今後、拡大することによって受入し易くしていくことと、やっぱり中心となる事務局を作っていくというのが課題となっております。行政も研究会の中に入らさせて頂いて、共にその辺で知恵を絞っているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

事務局というようなことを言わされましたけど、事務局は、やはり聞いても、地元がしても良い。だけど事務局がしても、やはり、その母体となって動かしてくれる、行政が1つの核にならなければいけないのではないかという形がありますけども、今のところ、職員に対して研修等はされているのかどうか、ちょっとお聞きをいたします。

○副議長 山崎廣美君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

研修会等については、昨年は、職員とあと民泊を試行される方と共に、長崎のほうの実地研修等にも参加しております。また研究会の中で、そういう研修の機会等も設けて、職員も一緒に参加して研修をしているところでございます。

○副議長 山崎廣美君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

その研修されている職員たちの、各農家に対しての最終的な研修の成果が出ているのか、私は出でていないんじゃないかなという気がするんだけど、どんなものでしょうか。

言えますか。

○副議長 山崎廣美君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

現在のところ、県のモニターツアーとか、また限った市内の小学生の受入れ、親御さんも含めて等をやっております。日時の設定から事前の打ち合わせ等、相当の回数を重ねながら、1回の宿泊を実現させてきてるところでございますが、やはり職員のレベルもあるわけですが、どうしても兼業でされている会員の方が大半であります、なかなか受け入れ先をまとめるというところで、苦労しているという現状でございます。

○副議長 山崎廣美君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

今の4軒の方たちは、まとまってされているだろうと思うんですよ。初めには17軒の方たちが声を掛け合ってやろう、というような意気込みだったと思うんですよ。だけど1回泊めたら、もうしたくない、そんな意見が出たんだろうと思います。宿泊された方達にアンケートを取られて、そのアンケートの内容というのは、どんなも

のですか、ちょっとお聞きします。

○副議長 山崎廣美君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

モニターツアーですので、当然アンケートを取っておりますし、またマスコミ等の方にもお泊り頂いて、立ち入った意見等も頂いたところでございますが、何ぶんちょっと料金の設定が低い設定でやっているので、大半は好意的な意見になっているというところでございます。

○副議長 山崎廣美君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

料金が安いから、また来たいという言葉なんですか、どうなんですか。

○副議長 山崎廣美君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

交流とか、いろんな情報というか、お話ができる非常に良かった。また参加したいという意見が大半でございます。

○副議長 山崎廣美君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

やはりお金が安いから、逆にできないという家庭だと思うんです。だから、それはやはりどこかで行政が1つの核になった以上、何かの補佐はしてやるべきじゃないかと思います。それがまとまって段々広がっていったら、もう自分達に任せるよ、というのが、それが一番だと思うんですよ。まず、4軒でもってやろうという意気込みは本当にすごいと思います。これを広げていくためには、やはりお金を上げてやって、相手に対しては高いかもしれないけど、自分たち家庭の中としてはそれができないんです。

それが今の現状だと思います。市長、どんなふうでしようか、どう思いますか。

○副議長 山崎廣美君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

グリーンツーリズムは、この豊前市の将来の観光の1つの目玉だと位置付けております。大変重要な施策でございます。今議員おっしゃるようにモニターツアーをやり、アンケートを取ったという経過は、申し訳ありません、詳しく聞いておりませんでした。今承ったところによりますと、議員のおっしゃるように、確かに安く泊めるから良い反

応が来るという課長の答弁は当然だろうと思います。ただ長続きするかどうかについて、これが持続的に運営できるかどうか、ここがポイントだとおっしゃる、指摘される所は当然だと思います。じゃ行政が何をやれるのか。先程の事務局の問題を含めて、私たちは真摯にこれを受け止めて、どのように解決すれば良いのか、やはり専門的な知識を持つ事務局が、核になる人材がなければ運営できないだろうと思います。

そして、南部の観光のポイントになっておりますト仙の郷との連携をどうするのか。それから、やはり地域の歴史・伝統を豊かな自然を物語として語れる人材を、どれだけ養成、育成できるのか。やはり泊まって美味しい物を食べた。良い体験ができたに加えて、その地域ならではの、あのお爺ちゃんが、あのお婆ちゃんが、あのおばちゃんがこんな話をしてくれた。こんなことは知らなかつたというような話を聞くことが、どれほど新鮮なことであり、魅力的なことであるか。また鳥の声を聞いて、鳥のさえずりを聞いて、鳥の名前を教えてもらう。木の名前、草の名前を知らなかつた、花の名前を知らなかつたんだけど、あそこの人たちは皆よく知っている。こういう人材を育成することが、その魅力を高めることにつながってくるだろうと思います。

そういう意味では、総合的に、単発的ではなくて総合的に、この農村民泊をグリーンツーリズムの1つの核として捉えて、どういうふうに運営すべきなのかどうか、しっかりと迅速に研究して取り組んでまいりたいと思っております。

○副議長 山崎廣美君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

市長の言われるとおりだと思います。まず、このグリーンツーリズムを、どこの課が持ち使っていくのか。そして、その中で、昨日も一人の議員が言いましたけども、機構改革、そういった中で、誰か一人をメインに置いていく、そういったところの改革も必要じゃないかと思います。いろんな所を分担されて、一人がまとまってその中でするんじゃ、どうしてもできないと思いますので、こういった専門の職員、そういった人を置いていくべきだと思います。

そして、このグリーンツーリズムを森林セラピー、これも併用できていけるんじゃないかなと思います。泊まった後、帰るときに、それが後になって森林浴に、またちょっと行ってみようか、そういった流れにもなるだろうと思いますし、これから本当にこれが良いことだと思います。だけど私が良いからやれ、と地域の方には言えない。これはやはりやった人じやないと分からぬ経験なんです。やってない人が、そういうことは言えないから、自分がやってみて、本当に分かって、それで良いよ、これは絶対するべきだよ、こういった方向に持って行ける形をとらなければならないと思います。

口では誰も言えると思います。だから、それをその家庭の方たちの声をやはり正規に

受け止めて、これからも前向きに行政側として応援をよろしくお願ひしたいと思います。よろしくお願ひします。

では続きまして、フレスポくぼてんタウンのほうに移らせて頂きます。フレスポくぼてんタウンが出来てから1年ちょっと、それに対して事業所でも1年になっていない店もありますけども、その中で農協が経営するふれあい市場は、もう1年とちょっと過ぎていると思いますけども、農家の皆さんや商業、漁業の関係の方達がいろいろなことで、ふれあいの中で出しております。そういう人たちの大変な市場でございます。

行政側にちょっと聞いてみたいんですが、去年、半年のときに、昨年も誰かが質問されたと思いますが、入込客等売上高、この半年前、そして今度1年経っていますけども、この1年の、また入込客がどうなのか、また売上がどうなっているのか、そんなところが教えて頂ければお願ひいたします。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

議員ご質問のフレスポくぼてんタウンの入込客数について、お答えします。

昨年4月11日、フレスポくぼてんタウンはJAふれあい市場、美容室、衣料品店の3店舗のオープンを皮切りに、6月にドラッグストアと100円ショップ、9月にホームセンターが順次開店し現在に至っています。入込客数ですが、個別での公表はできることになっております。また、未公表のドラッグストアを除き、3月末時点で合計のレジ通過人数は、延べ約60万1000人となっております。推定しますと、未公表のドラッグストアを含めて、入込客数は200万人を超えているんではないかと思います。

○副議長 山崎廣美君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

ふれあいのレジ通過客数と、売上等を公表して良いという許可を頂いていますので、公表させて頂きます。まず、レジ通過客数は31万4891人、売上は3億8796万1000円でございます。9月30日までの前半の入込が15万8032人、10月1日から3月31日までが、12万6543人という結果でございます。売上については、トータルでございます。

○副議長 山崎廣美君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

ありがとうございます。私たちが、これを聞いても、ちょっとなんんですけども、やはり折角のここに商業地が出来た中で、売り上げが落ちてしまえばどうしようもできない

し、また東九州道が開通すれば、今の道の駅もやはり被害を受けるような形で、昨日の話しでありまして、その中で店内の改裝、増築ということを言わされていましたので、そういったところで、お互い、やはり頑張ってもらわなければいけないと考えております。

そして、その中で、ふれあい市場の中で、会員からの設置場所というのが少ないので、そういったところの苦情があるのか、ちょっとお聞きしますけども。

○副議長 山崎廣美君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

現在までのところ、設置、置けなかったという苦情はございません。ちょっと私は夕方しか、午前中、行くことは何回かしかないんですが、やはり夕方になると、もう現在品不足の状態が日常化しているというような状況でございます。

○副議長 山崎廣美君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

売れるのは売れるだろうと思います。私も出店させてもらっているのが、蕎麦粉なんですが、蕎麦粉はやはり小麦粉や米粉を置いとき、その中を分けてもどうかして自分も置かないかん、そういったところはもうちょっと考えてもらわないかなと思うんですよ。それはやっぱり言つてもらわないといけないかなと思います。

蕎麦粉は、自分が10個くらい持つて行っても山積みになる。後の残りは下のほうにちょっとなおす所がありますので、それが上が無くなれば、上から1つ常時置くという形になっていますけども、そんなところがちょっとあるような気がしますので、これはもうちょっと要望だけでおきます。よろしくお願ひいたします。

そして、くぼてんタウンの公園内にある向原池が、今度新しく植樹祭がありまして、向原池が綺麗になって、皆さんの目玉になっているような気がします。その目玉になる向原池をちょっと、もう少し付加価値を付けるような感じで、もうちょっと衣替えをさせてもらえたうなのがいたしますが、その中に魚を飼ってもらうのか、花をハスなどを浮かばせるのか、それら花菖蒲なんかを、そういったものができるのか、どうなのか、ちょっとお聞きをしますけども。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

議員ご質問の向原池の活用について、お答えします。この池は、もともと1万2000m<sup>2</sup>の農業用のため池でした。フレスピくぼてんタウンの事業用地ができ、上町沓川池線が部分開通したこともあり、雨水対策として、調整池機能を持たせた池の整備を今し

ているところでございます。池の泥土処理による浚渫、堤体の漏水改修をはじめとする池の整備を行いました。浚渫による造成面積は、約3000m<sup>2</sup>あります。本年度は、浚渫面の芝張整備と併せて遊歩道の整備を行い、池の周辺整備をするものです。

今後の池周辺の活用は、各種イベント会場として活用するほか、散歩コースとしても利用してもらえるように整備を図るものであります。池自体は、どうしても家庭の雑排水がメインでございますので、やはり綺麗な水とは言えません。また、調整機能を持たせておりますので、常に満水というわけにもいきませんので、現在のところ、池内部の活用は考えておりません。以上です。

○副議長 山崎廣美君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

折角の公園の中で、やはり公園となれば、やはり、その池が満水になっているのが、普通の見かけだろうと思うんですよ。それが、もう無くなっているような所だったら、やはり見かけがちょっと落ちるんじゃないか、そんな気がいたします。それが調整池ということで言われておりますので、それは仕方ないだろうと思いますが、もしそれができなければ、法面のほうでも満水になったときに、どのくらいの高さになるのか分からないけど、その法面を活用して、今の多目的ホールでもありますけども、太陽光発電なんかも、そんな所ができるというか、そんなことはできないものかと思いますが。

○副議長 山崎廣美君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

向原池につきましては、今整備を行っているところでございます。市の中心部にあるという立地機能をどのように活かしていくのか。単に調整池としての機能だけで良いのかというのは、大きなテーマでございます。今ご指摘がありましたように、湖面だととか法面、かなり広い法面もあります。特に調整池として満杯にはできないというもの、それから先程、課長から申し上げましたように、地域の雑排水も入って来るという水質の特性、こういうものを逆手にとって、ご指摘にありましたように、花菖蒲を生ければ花菖蒲が入って来るリンだとか窒素だとか、そういう物を吸収してくれる。

これを適切に切り替えていくことによって、環境保全、水質保全が保たれる、できるというようなこともあるかもしれません。また、湖面を含めたいろんな活用については、研究ていきたいと思います。また、今ご指摘がありました太陽光発電につきましては、実は、ダムについて湖面発電をやっている所もございますので、そういうものを参考にしながら研究ていきたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

今、市長が前向きな発言をされていますので、やはり花菖蒲、池の中に、直接もう、そのまま生けるのじゃなくて、円筒形で何箇所か、そういった形を作つて下から水を吸い上げていく。そういう形もできないことはないと思うんです。それと、また家庭雑排水と言われましたが、私も岩屋地域、やはり岩岳川を汚したら下の人まで汚くなる、そういう考え方を持つていますので、岩屋地域に、今年度中に私は各戸に配布しますということを私は言ってしまいました。これが、5年前のここで話したことなんですが、乳酸菌等、納豆菌と酵母菌の、今、中川課長が言われた、自分で作つてやっておりますと。土壌処理、そして後はバクテリアですね。微生物を多くして、それから、この中で一番1つ言えるのが、お風呂の湯なんですが、これを替えるんじゃなく、200ccの水を3日置きくらいに、ただ入れて、上から水は少なくなれば、水道から水を落とすんですけど、3日に1回くらい200cc入れていくだけでも湯垢が取れるという形で、やはりそのくらいの効能があるそうです。

これを岩屋地域が、今、合併浄化槽が推進とは言いますけど、その推進が出来ない状態でしょ。してもできないという形ですから、これを今地域に私は作つてやつていこうという考え方であります。これが、また順調になれば、また、行政側から手を貸して頂くようなことになりますけども、これを今年度中に岩屋住民の方にやろうということで、私がもう発表しましたので、これを前向きに検討で。こういうのを、やはり今の下のほうで下水道に入られているのか、下水道がなくて逆に浄化槽を付けているのか、家庭排水がちょっときたないという言われ方をしましたけども、こういったところを活用してもらってすれば良いんじゃないかなという気がします。行政のほうも、これも少し考えてもらえれば良いと思います。でも私たち岩屋地域は自分で先にやりますから、それはここで置いておきます。市長、お考えを。

○副議長 山崎廣美君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

今ご指摘頂きました微生物処理につきましては、多分それは、えひめA1なんかだらうと思います。いずれにしましても、私たちが持つます公共下水道の最終処理も微生物の力に頼っているところが大きいところでございます。微生物の力を借りながら環境保全していく、保っていくというのは、私たちにとっては一番、ある意味では取り組みやすい原点でもございます。ご指摘頂きましたことが、池の大きさからいって、水量からいって、直接どのようにうまくいくかどうか分かりませんので、研究をさせて頂ければと思います。

○副議長 山崎廣美君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

今市長の話を聞いて、フレスボくぼてんタウンの質問を終わります。

最後に、1次産業から6次産業ということで書いておりますけども、この内容とするのは、鳥獣害の関係であります加工処理場の問題でございます。まず、1次産業で生計を立てている農家の皆さん、また、林業の方々が意見がありまして、山林内、そういう中ではヒノキの皮を剥かれて、杉材も皮を剥かれ、それも小さい植えた植林のときから、そして大きくなり、もう伐採期にきている木まで皮を剥かれておりますので、そんなところが、今のところ地域の中から苦情が出ております。そして山里に下りて来てから、今はジャガイモなんですが、唐芋を今から作りますね。唐芋・里芋・稻、そういうものをシカからの食害を受けております。そういう中に、今の豊築の猟友会の方たちが、一生懸命有害駆除という形で頑張っております。

その頑張っておる中で、やはり市としても補助を出して、その人たちに動いた賃金をやっていると思います。そして賃金を貰うところによって、やはり猟をし、多く獲られて来る。その獲られて来た中で、その頭数が多ければ、そこで加工する加工の場所がない。そういうところで、行政側にちょっとお伺いいたします。

京都郡では加工所、そして最終的には処理というところまでありますけども、豊前市自体が、それをどう考えているのか、ちょっとお聞きをいたします。

○副議長 山崎廣美君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

議員さんがおっしゃるとおり、捕獲したシカやイノシシの処理ということで、近年いろいろ検討してきたところでございます。現在、近隣では、中津市の耶馬渓ダムの下とみやこ町で加工場の整備ができています。また、福岡県下でも、2箇所ほど整備されている所もございます。近隣市町につきましても、同じ猟友会でやっていまして、同じように加工場という問題が出ておりますので、猟友会を含めた合同の視察研修会を今回行い、加工場建設の補助事業や運営体制、及び販売流通等の研究を行いながら、地元猟友会さんと十分相談をさせて頂いた上で、推進をさせて頂きたいと考えております。

○副議長 山崎廣美君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

地元猟友会の方たちとの推進、まず、これを最終的に、もう何年間とか、そういう契約でもってやれるということは考えますか。どうですか。最終的に地元の人と猟友会

と話して、これでやりましょうと、そういったことは、この2～3年で可能なことでしょうか、どうでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

やはり運営体制をどうするかという、または、補助金等を頂けるような採択要件にあった施設を、どういうふうに考えていくのかというような条件が整えば、是非また予算等をご相談させて頂きたいと考えております。

○副議長 山崎廣美君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

まず、獣友会の方たちが、やはり、そこで本気になって前向きに加工場が絶対要るという、やはりこれも1つの、獣友会が自分たちで希望を持って、こういう形でやっていこうという形じゃないと、やはり今豊築になっていますので、豊前市だけが、私も箱ワナのほうの処理をしていますけども、豊築獣友会としての中の組織というのは、あまりよく分かっていませんから、ちょっとあまり大きくは言えないんですけど、やはり豊築ですから豊前・築上郡あります。そういう中で、いろいろと、その中の自分たちが身近に感じている人が、こういった組を作つてお互いにあると思います。

そういう組の人たちが、そこでまとまって、1つの団体になれる形も1つは必要なと思っておりますので、それは今、この会の中でも獣友会の方が居りますから、その人たちとお互い話しをしてみましょう。ですけど、やはり行政としても、これから先はどんどんシカをやはり殺していくなければ、農家の方たちは大変なことなんですよ。

ですから、殺して加工する加工場、常に山の中で加工する、そういう中で、今度それを販売する。食べた人は美味しいね、と言われたかもわからないけど、加工するときに山の中でどうしよっても衛生面とか、いろんなことが出てくると思います。だから、そういうところは、早くテキパキにポツと加工される場所まで持つて行ける、そういうところが必要になると思います。ですから、それを課長、前向きに、市長とお互いに勉強しながら出来るだけ早く、この豊前市、上毛町、築上町ありますけど、それはどこにどうやった形でなるか分からないけど、市としては、豊前市が一番上ですから、やはりここに持つて来るべきじゃないかと思います。それを前向きに検討して頂きたいと思います。最後に一言、市長、どうですか。

○副議長 山崎廣美君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

シカ、イノシシ対策につきましては、非常に大きな問題、農業、農村にとりましては、大変大きな課題でございます。これを駆除することが、いかに大きなテーマであるかという点は十分に認識しております。このシカ、イノシシを駆除した後をどのようにうまく活用するのか、これも我々に求められている大きな知恵でございますし、施策としてどのように取り組むか、大事なところでございます。

ご指摘頂いております加工場につきましては、議長席に今副議長、専門家が居られますので、あまりプロの前でいろいろ語れませんが、シカ、イノシシの肉というのは、処置した後、いかに早く冷やし解体するのか、この時間が30分以内だと、そういう時間制限もあるようあります。周辺の町にも同じ悩みを抱えている所がございますので、どこに造るかどうかを含めて、早急にやれというご要望でございますので、十分に獣友会の皆さんと、これはハードができるソフトの部分である処理する、解体できる技術のある獣友会の皆さんと、よっしゃと言って頂かなければ前に進めるものではございません。しっかりと獣友会のご意見を承りながら、広域の意見も参考にしながら、どのように進めていけば良いのか、早急に考えていきたいと思っております。

○副議長 山崎廣美君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

今市長が言われましたけど、もう獣友会の方たちが、もうそれをちゃんと分かって言っているんじゃないかなと思いますけども、それを踏まえて、前向きに年度を区切らないように、そういう方向で頑張って頂きたいと思います。

それでは、私の質問を、これで終わらせて頂きます。ありがとうございました。

○副議長 山崎廣美君

岡本清靖議員の質問が終わりました。

次に、尾澤満治議員。

○9番 尾澤満治君

最後のバッターで頑張らせて頂きますので、よろしくお願ひしたいと思います。

市長、就任おめでとうございます。市長も県議6期22年の実績と人脈等、いろんなノウハウがあると思います。これを活かして頂きまして、市民も期待をしていますので、どうにかよろしくお願ひしたいと思います。

最初に、市長になって約2ヶ月間、いろんな所にご挨拶をしたり、いろんな種を蒔いてきたんじゃないかなと思いますし、また、今までの豊前市の置かれている現状も少しずつ見えてきたことじやないかなと思っております。これからどのような手法を使い、豊前市を良くして頂けるかというところを、お尋ねしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

最初に、市長の就任挨拶の中から、ホームページですかね、5項目に及ぶことを書いておりましたが、昨日からもありますが、私は2点について、ちょっとお伺いさせて頂きたいと思います。

1つ目は、生涯現役の社会について、お伺いします。私も昨日も青少年育成市民会議千束支部の総会に出席をさせて頂きましたが、この豊前市は、旧村ごとに公民館が設けられて、いろんな団体が生涯学習を取り組まれております。しかし個人ごとの勉強会という形で、なかなか満足が得られないんじゃないかなというふうに思われます。

そこで市長、提案なんですが、その生涯学習で公民館で学んだもの、そういうものを併せて子どもと大人が共に学ぶ地域、小学校と公民館の併用。今小学校の空き教室がかなりありますので、そういう所を、例えば1階を公民館にして、2階、3階を小学校の教室にして頂くと。そして朝一緒に子ども達と通学をして頂くとか。逆に昼から公民館事業をして頂いて、公民館事業が終わったら、一緒に帰られる。帰ることによって安心・安全な通学路になるんじゃないかなと思います。

それから、たまにはゲストティーチャーとして学校の授業の中に、今まで勉強してきたノウハウを子ども達に発表してもらったりすることによって、逆にお年寄りの方も子ども達からパワーを頂いたり、逆にお年寄りも生きがいを感じていくんじゃないかなと思いますが、市長、そういうような生涯学習、そういう形を取り組んで頂くことはできないか、感想をよろしくお願ひしたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

就任の挨拶の中で、生涯学習というのを大きなテーマに掲げさせて頂きました。その中で、高齢になっても家に閉じこもらずに、ご自身が培ってきた技や思いをぶつけていく場を、人との出会いをということを掲げてまいりました。

今ご指摘頂きました小学生、例えば、小学校に高齢者の皆さんと一緒に何かをというご提案、またゲストティーチャーとして、豊かな経験を子ども達の前に披露すると言いますが、示すことによって交流が広がり、また、行き帰りの安全も確保できるんではないかというご提案でございます。この件につきましては、なるほどという部分も分かりますが、学校教育という枠の中で、どのようなことができるのか、可能性があるのか。私はまだその辺について申し訳ありませんが、詳しく勉強しておりませんが、しっかり学校教育を担当しております教育委員会のほうに聞いてみたいと思います。

理想的には、そういうことだろうと思いますし、幼稚園ですか、東京都内におきましては、空き部屋が幼稚園というような所もあると。また都心の小学校が廃校になったために、高齢者福祉施設と、保育園・幼稚園を合体させた施設があるというようなことは

聞いております。義務教育の中で、これが可能であるかどうか。この辺については勉強していかなければならないんではないかと思います。

○副議長 山崎廣美君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

ありがとうございました。検討して頂きながら、一生生涯学習という形でメリットとデメリットがあると思いますが、そういうところをいろいろ検討しながら、前向きに取り組んで頂けるような検討をして頂きたいなと思っております。

続きまして、2つ目は、防災情報の発信についてであります。6月に入りまして、ゲリラ豪雨など、異常気象が今起こっております。この前も職員が土のうを詰めたりとかいう準備をされたということを聞いておりますが、そこで今日も防災無線の話が、今さっき岡本議員から出ておりましたが、結構いろいろ煩いとか、苦情が出ているという形があるんですが、市としても、その対応について、本当に親身になって総務課長も対応して頂きたいというふうに思いますし、これからやって頂きたいと思いますが、私からの提案としては、今市長からもありましたが、防災ラジオという部分を導入されたいと言われましたが、その器具として、例えばタブレットを使って頂ければありがたいなど。

このタブレットは、ラジオを聞くアプリを入れれば、それで聞かれるし、逆に今独居老人の通信システム、これにも可能に使えると。それから毎日、安否確認ができると。それをお年寄りが押して貰えれば安否確認ができる。それから朝、安江議員が言っていましたけど、先々、バスが例えばデマンドバスにかわった場合に、それで予約ができたりとか、後また市報とかアンケート、例えば今からアンケートを取ると言ったら、アンケートの情報を流していくって、それにアンケートを記入して頂き、そして返して頂く。

そういういろんなことにも使えますし、昨日からもありましたが、買い物弱者についても、そういうアプリを入れることによって、多機能に使えるんじゃないかなと思います。

ただ毎月のインターネット代というのが、費用が掛かるという形で、市内に全部インターネットを引くということであるんですが、インターネット代が掛かるかもりませんが、結構、携帯も今からスマホにどんどん替えていくと。今までの携帯が無くなってしまって、全体的にスマホに替えていくというふうな形になっていますので、それに一緒に使えばインターネット代も掛かりませんので、そういう形で情報発信基地という形で、昔の有線放送ですかね。農協ありました有線報道を昔の形じゃなくて、今の形でということで、そういうタブレットを使って、いろんな情報を送っていけるシステムの1つじゃないかと思いますので、これから変革の時代が来ますし、先を読んだ多機能的に及ぶタブレットの助成事業という形を取り組んで頂く。

その中で今市長が言った、いろんな八女の事例がありましたけども、その中の1つと

して豊前としても、そういうタブレット機能でして頂きたい。四国のはうは、もうお爺ちゃん、お婆ちゃん達もインターネットを使って一生懸命、毎日、農作業の確認とかしていますので、そして、お年寄りがボケないように指を使うということがあるんで、そういうところも対応ができるんじやないかと思いますが、これについて市長、どう思われるか。ご検討を頂きたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

今防災機能について質問がございました。タブレット端末を使って、多機能に対応できる防災のツールとして非常に有効ではないかと。非常に多機能の面で、買い物弱者だとか、市民の意識調査だとか、安否確認に、まさに大きな力を発揮するものだろうと思います。ただ、今65歳以上の方々が30%を超え、この方々にこの端末をどのようにうまく使って頂けるのか。また、この費用をどのように捻出できるのか。こういう維持費をどういうふうにしていくのか、という大きな問題も浮かんでくるようにあります。このタブレット端末を使う防災システムが、国の補助制度の中に組み入れられているかどうかなど、大きな問題を抱えております。

ラジオの場合は確認いたしましたところ、防災の補助制度の中に入っているようございます。今突然こういうタブレット端末を活かしたらどうかという、ハイテクの時代だというご意見を頂きましたので、ちょっと研究してみたいと思っております。

○副議長 山崎廣美君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

これから検討の中の1つに、タブレット端末も助成ができるのかどうなのかという形で、検討して頂きたいと思っています。

今までではあれなんですが、これから市報について、議論させて頂きたいと思っております。いろんな素晴らしい意見があっても、市民に理解が得られなければ良い施策とは言い切れないと思っておりますし、その前に職員に、市長、執行部の考えを皆さんと共有できるように、一人ひとりの職員に落とし込めるという事業を皆さんと共有しながら、一人ひとりの職員に落とし込めるような事業をやっていかないといけないと思います。

話はちょっと変わるんですけど、苅田町は朝の清掃を職員で行い始めまして、清掃費が620万円くらい削減ができた、というような新聞報道がありましたが、逆に職員が意識改革ができて、そして、掃除を行うことで、庁舎内がいろいろ目に届くようになって、仕事にも活かせるということを期待している、ということで言われていましたが、そこで先日、若手職員9名が、航空自衛隊築城基地に3日間、体験入学されたというこ

とで新聞報道がなされておりましたが、総務課長、参加された職員の感想を教えて頂きたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

私どもの当初の目的といたしましては、集団生活の中で規律や礼儀など、社会人としての自覚を身に付けるための研修ということで、今回、入隊をお願いしたところでございます。そういう中で、まだ私もこういう状況で全部、参加者の状況を把握していないんですが、一言で聞いたところによりますと、非常に時間の厳守の中で、このように時間が大切だというメリハリの利いた生活をしたのは最近なかった、ということの感想が一番ありました。それと皆さん大きい声で、それぞれ規律ある生活をされたということで、そういう挨拶をする習慣が身について、私どもの職場でも、雰囲気が良くなつて頂ければと思ひますので、是非この2泊3日の体験を職場に活かして頂いて、府内の雰囲気を変えて頂きたいと思っております。そういう感想でございました。以上です。

○副議長 山崎廣美君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

結構、自衛隊、本当に時間との闘いだと思いますし、いろんな規律が、小さい頃やっていたことが、ずっともうできなくなつて社会人になつてしまつたという形で、そういうものを再度認識していきながらやつたということなんでしょうけど、やはりどうしても帰つて来ますと、モチベーションが、そのときは高いんでしょうけども、また下がつてしまふこという形があるので、これを継続しながら職員を送り込んで頂いて、少しづつ市の活性化に、職員の活性化につなげて頂きたいと思います。

豊前市役所は、本当に豊前市の大企業、やっぱり中心となる大企業だと思います。300数名の職員を抱えた代表が市長であると。この市長は、会社で言えば代表取締役という形でありますし、副市長が役員だという形であるんですが、その大きな組織をどのように舵を取るかということが、今から重要な施策じゃないかなと思います。

この前、講演の中で、私は、なでしこジャパンのメンバーである女性、熊谷、田中、鮫島選手を育った常盤木高等学園のサッカー部の阿部監督からの本が出てまして、その中に、常盤木式女子力の育み方という本がありまして、その中で述べていたのが、組織の力は個々人の道徳力の基盤の上に成り立つと言つても過言ではありません。

また強いチームには目的があり、目標を持っていると。その目標は利他的でなければならない。そして、その目標と志を生徒に明確に伝えることである。人の集合体である組織が互いの力を發揮しつつ総合力を高めるには、どこを目指すのか、何を目指すのか

という目的、目標、方向性が明確でなければ力が分散してしまい、結集できません。

組織の中では自ら立場、役割等の、いわゆるポジションを自覚し、互いの決め事やルールを守ることで力は結集し倍加していくというふうに書かれていました。

どうか市長、市民の期待に応えるよう頑張って頂きたい。組織のトップとして先頭に立ってチーム豊前を元気のあるチームにして頂き、豊前市を活気のある市に変えて頂きたいと思いますが、最後に、市長の意気込みを聞かせて頂きたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

今、阿部監督のお話をお聞きしまして、なるほどなと思ったところでございます。お話にありましたように、豊前市を力づける、元気づける、そのために、市役所に居る市長はじめ職員全員、一人ひとりが力を発揮していかなければなりません。その力がバラバラな方向に向いても、また、時間的に場所的にも集中していかなければ、力として大きなものにはなっていかないと思います。地域を引っ張っていくというのを、今言われました。総合力でということを指摘されました。そのとおりだろうと思います。

私たちも、一人ひとりが後10%力を発揮できれば地域として大きな力ができます。その力が豊前市を引っ張っていく原動力になっていく、という考え方でいけば、私たちが、やっぱり一人ひとりがバラバラではなく、心も力も時間も集中できる、そのような組織になっていく、これが大切だろうと思っております。

そういう意味では、今ご指摘頂きましたようなことを参考にしながら、議会の皆さんとも力を合わせて頑張っていかなければと思っているところでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○副議長 山崎廣美君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

ありがとうございました。本当に頑張って頂いて、結束を強めて頂きたいと思っております。時間もありませんので、順番が違いますが、端折ってお話をさせて頂きたいと思います。

続いて、観光文化協会との位置付けについて、先にさせて頂きたいと思います。2年後に東九州自動車道、それから、来年のNHKドラマ軍師官兵衛がドラマ化されると。この前、軍師官兵衛のNHKのチーフプロデューサーが大分のほうに来られて、前半は、豊臣秀吉の天下統一を支える部分で、後半から中津時代を中心に、秀吉との確執による苦悩や、最後の天下取りのチャンスに迫っていきたいというところをドラマ化したいという形で、プロデューサーがお話をされたということで、撮影開始は8月後半の

予定ですが、中津ロケは、まだ未定だという形で新聞報道が入っております。

今日の新聞にも苅田が観光協会を立ち上げるという形でありますし、行橋は、もうこの前立ち上げるという形であります。豊前市も折角のチャンスを、どうにか活かしていくかなければいけないんじゃないかなと思いますが、そのためにも、今観光文化協会、キャンプ場を中心とした商工会議所が事務局をもっておりますが、そういうところを、今からどのように持っていくのか、執行部のお考えをお聞かせ頂きたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

議員ご質問の観光文化協会との位置付けということで、お答えします。

先程、議員が言われましたように、観光文化協会は、当初、求菩提キャンプ場の運営をするために設立した経緯がございます。現在のところ、自然遊歩道、それから、駐車場のトイレ等の管理をして頂いております。軍師官兵衛の協議会につきましては、当初より観光文化協会として参加して頂き、また、活動にも協力して頂いているような状況でございます。今後、先程言われたようなスケジュールに則りまして、ロゴキャラクター等の使用を申請すれば無料で使えるという協議会の方針ですので、それを市内の企業、それから商店街に広めていって活動を進めていきたいと思います。以上です。

○副議長 山崎廣美君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

ただ私達は、折角あるフレスピにある埋蔵文化センターを、うまく利用していかないといけないんじゃないかなと。今あそこに折角あるんですが、この前も県の植樹祭があったんですけど、あそこで私も丁度終わってからちょっと行ったら、あそこにボランティアの方たちが来ていたんですが、全然アピールができていない。折角、県から来てもらっているのに、豊前の史跡とか、どういう物かと、すぐ見れば分かるような物がいっぱいあるのに、何でという形でがっかりしていましたが、あそこを使いながら、新しい観光センターという形で、2階かどこかに事務局を置いて、あそこに全部入って来て、高速道路がオープンしたときも、あそこに来て貰って、あそこから、史跡の今ある文化センターの物を観てもらって、豊前というのはこういうものですよと。

そこから、どこに行こうか、という形のアンテナをどんどん広げていく。そしてそのボランティアガイドの方たちにもあそこに入って頂いて、一緒にお世話役をしていく。そういう施設を再度立ち上げていって、そこに黒田官兵衛のお土産とか、いろいろそこに農協の施設に置いたりとか、そういう形で相乗効果を持たせるようなシステムをつけていくことができないのか、執行部の考え方を教えて頂きたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

ご指摘頂きました埋蔵文化センターの活用につきましては、やはり、豊前市の原点にある埋蔵文化でございます。ただ、埋蔵文化センターを設立した経緯と、その規約などの制約がございますので、その辺につきましては教育委員会、また、総合政策課など、市全体として考え、今ご指摘の点について、十分考慮して対応を考えていきたいと思っております。

○副議長 山崎廣美君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

折角、本当にアピールできる時期が来ましたので、このビックチャンスをどのように捉えていくか。そして、やはり常に準備をしておかないといけないと思います。

本当に著作権の問題があつて、我々の友人が、それをやっておりますけども、もう中津とかいろんな所が作ってますし、豊前市的人はどんどん使って頂きたいと。先程も、新しいお土産が出来たんで、試食をしてほしいということでメールが来たんですが、いろんな形で皆さんと考えられています。その流れに乗って、この地域の活性化のためにも、うまく乗つていかないといけないんじゃないんじやないかと思いますし、ただ官兵衛のテレビ化でなくても、やはり豊前市には、凄い産物がいろんな物があります。

これはやっぱり一緒に併せてアピールする。この時期が来ている。本当に素晴らしい時期が来ていると思いますので、ここを活かさないといけないと思いますので、どうにか商工会議所、それから農協、市が一緒になって音頭をとりながらいって頂きたいと思いますし、その観光文化協会の中で、いろんな新しい職員さんとかの勉強の横のつながりの場、研修の場にもして頂きたいと思っております。

まだ、いろんな質問を残してしまったんですが、時間がないんであれなんですが、後日にさせて頂きますが、どうか今回、新しい市長のもとで、皆さんが出でて頂き、我々議会も応援をしていきたいと思いますので、頑張って頂きたいと思います。これで質問を終わらせて頂きます。ありがとうございました。

○副議長 山崎廣美君

尾澤満治議員の質問が終わりました。

以上で、新世会の質問を終了いたします。

ここで暫時休憩いたいします。

午後は1時20分から再開いたします。お疲れでございました。

休憩 12時00分

再開 13時20分

○議長 磯永優二君

皆さん、こんにちは。

休憩前に引き続き、会議を開きます。一般質問を続行します。

只今から、豊友会の質問を行います。はじめに、鎌田晃二議員。

○6番 鎌田晃二君

豊友会、公明党の鎌田です。まず、最初に市長、就任おめでとうございます。

豊前市民のために、共々力を合わせて頑張ってまいりましょう。よろしくお願ひします。

それでは、通告書に沿って質問したいと思います。まず、最初に、聴覚・言語障害、独居者の通報システムについて質問をいたします。聴覚障害者及び言語障害者の方々で、事件、事故、災害など、救急時での119番通報に大変困っているわけでありますけれども、そういう意味で質問させて頂きます。

まず、聴覚障害者及び音声言語障害者の方の数は、課長、大体把握されておりますでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

手帳の取得者というところで、お答えをさせて頂きます。言語障害の手帳の取得者につきましては、1名、聴覚障害者につきましては1級から6級までで、合計103名でございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

先程言ったように、119番、事件、事故、災害、火事等、こういったときに、なかなか119番通報が難しいわけでございます。今は豊前市で、こういった方々の緊急時にどのような対応をするように市のほうでは指導されたり、現在はどんなふうに行っているのか分かりますでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

それでは、お答えいたします。119番通報ということですので、広域圏の消防本部のほうで受理をされます。それで現在、広域圏消防本部のほうでは、ファクス119番というものを設けておりまして、消防司令室に設置をされました緊急通報受診用のファクシミリが、緊急通報を受理いたしまして、各消防署に指令され、同時に通報者

に、今から救急車が向かいます、というふうな返信をファクスでお返しするというふうなシステムになっているということでございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

では、緊急通報障害者専用ファクスが設置してあるということですね。

また、そういう形で運用という部分はどうでしょうか。実際に活用があった件数等は分かることですか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

それについて24年度につきましては、実績がなかったということを聞いております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

それから、独居の高齢者には、緊急通報装置という形で今ございますけれども、これは障害者の方に貸出しと言いますか、豊前市はされているんでしょうか、お聞きします。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

独居の高齢者と高齢者のみの世帯というところが中心でございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

ということは、例えば聴覚・言語障害があった場合には、貸し出しありませんということですかね。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

現在のところでは、独居の高齢者を中心にいたしております。ただ障害のある、現在の緊急通報システムの中では、緊急通報のボタンを押した場合に、消防署のほうに議員さんもご存じのとおり、通報が行くようになっていますけども、折り返し消防署のほうから、どういう状態かというところで、入るようなシステムになっておりますので、なかなか課題等はあろうかと思います。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

苅田町、行橋市、障害のある方も緊急装置を貸し付けしてるわけですね。だから、豊前市だけができておりません。これは何で豊前市が、そこに手を入れられなかつたかというの、私も反省点なんですけれども、指摘を頂いて、こういった質問をしておるんですけれども、これは、やはり苅田、行橋、みやこ、上毛、築上、吉富もホームページによれば貸し出しはできるということで、だから対応するときに、要するに駆けつける人が必要になってきますよね。これは普通の高齢者でもやっていますけども、そういう形の対応で障害がある方にも対応すると、これはすぐできるんじゃないですか、課長。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

先週ですか、先々週ですか、聴覚障害の方へのボランティア活動をされている、手話をされているボランティアの団体の代表の方が、私の所に尋ねて来られました。

それで、今議員さんが質問なさっているような聴覚・言語障害がある方への緊急通報というところで、ご相談申し上げたいということで、わざわざ足を運んで頂きました。それで、今後、その関係の団体の方とも、現在のファックス119番等についての課題、或いは、それ以外に何か良い方法がないかというところで協議をしていきましょう、というところでお話をさせてもらっています。それで、今議員さんからご指摘頂きました苅田町、行橋市の取り組みについても、早急に調査をいたしまして、関係団体ともどういう形が良いのか、というところで協議を進めさせて頂きたいと思っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

是非これは、やろうと思えばすぐできますので、お願ひします。やはり苅田町あたりは、年に1回、聴覚障害の方、言語障害の方を集めてフォーラムという形で手話通訳を交え、また、役場の方とも連携をしてフォーラムをやっているそうなんですよ。

こういったことも、豊前市も先程103名の方が、1級から6級いらっしゃる。言語障害の方1名と答弁がありましたけれども、是非こういったことも積極的に取り組んで頂きたい。どうでしょうかね。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

只今、ご指摘を頂きましたけれども、まず1つは、やはり方向性が決まった段階で、どういった方法があります、ということの皆さんへの周知というところも、市のほうも積極的に広域圏消防本部のほうとも、どういう形で周知していくのが良いか、ということについても協議をしていきたいと思いますし、市のホームページ等の活用も考えられるかと思います。それと後は実際にそういう方法を取るとしても、やはり何時も何時も、そういう事態があるわけではございませんので、使い方、使用の方法等についても訓練と言いますか、というような形も検討していきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

何時も何時もないかも分りませんけれども、あったときは困るわけですから、是非、早急に考えて頂きたいと思います。広域圏の首長であります市長にも一言。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

障害を持った方にとどまらず、安心・安全というのは、住民生活の上での最低重要な要件でございます。身の回りの出来事、もしくは大変な事態に陥ったときに何を頼るのか、というのがはつきりしている、これほど安心なものはないと思います。

そういう意味で、障害を持たれた方々にも、しっかりと手を差し伸べていかなければならないと思っておりませんので、周辺の市町村の動き、先進地の動き、そして関係団体、関係組織とよく話し合った上で、前向きに検討させて頂きます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

ちなみに、この緊急通報装置の今の設置状況も、大体分かっておりますけれども、まだまだ増設が必要だと思います。今待機者はどのくらいいらっしゃいますかね。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

現在、24年度末で239台となっております。それで、24年度につきましては67件の申請がございまして、現在、60件を設置しております。残り7件が未設置となっておりますけれども、7件の内訳で申しますと、1件が、ご入院されている方がお一方、それと子どもさんのお家で療養されている方が、お一方、それと回線が不適合という方が、お一方、残り4件につきましても、調査のほうは完了しております。

ただ、設置に係る契約書について、まだ送付がなされていないという状況ですので、送付については、隨時、申請者の方に促しながらと思っておりますので、全く調査も済んでない、或いは、予算が付いてないから待ってくれ、というふうな待機者は存在いたしておりません。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

高齢化率も30%を超えて、まだまだ、私どもの耳には待っているという声がかなりありますので、よろしくお願ひします。私、消防署に2回調べに行ったときには、豊前市は撤廃したときに、その報告をずっと入れてなかつたですね。1回目調べたときは、大体、1年も2年も経つてから付け込みをしていましたけども、実際はいつとってもですね。だから、そういう部分はもう改善されていますか。今度調べに行つたときには、また同じ結果じゃないでしょうね、それは大丈夫ですね。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

以前、議会のほうで鎌田議員さんのお叱り、ご指摘を受けましたので、その後は調査につきましても、すぐ行くようにと。入力につきましても、調査後入力を随時行くようにということで、担当のほうには指示を出しておりますので、以前、指摘されたような所はないと思っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

よろしくお願ひします。それでですね。聴覚・言語障害ということで、これでは、まだ不十分なんですね。ファクスも家に居なければ緊急通報ができないわけですし、県警が出している110番メールというのもあるんですけど、これは使いにくいし、物凄く便利が悪いです。かといって、また機種とかいろんな部分で不都合が生じております。

ということで、今日、提案させて頂きたいのは、緊急のウェブ通報装置、通報システムですね。これを是非、広域圏でも導入して頂きたいという提案でございます。

調べたところによりますと、いろんなシステムがあるんですけども、今のところガチャピーというのが一番良いようです。これが今一番取り入れられておりますので、ちょっとその話をします。

これは、もう課長もおそらくホームページから出していると思うんですけども、もう本当に救急車のマークが付いた大きな物とか、火災のマークが付いた、そこをポンと

押せば、そのまま消防署のほうに通報がいくわけですね。勿論、登録をするわけですけれども、こういったものがあるって、今からの時代は、こういったものが恐らくずっと伸びていくんだと思います。それで、ちょっと読みます。知らない方も、私も今回初めて勉強して分かったような次第です。

松山市、今治市、導入されているウェブ機能を活かした携帯電話を使用する緊急ウェブ通報システムが有効とされております。この緊急通報システムガチャピーは、外出時に携帯電話を持っていれば、地図上で自分の居場所を消防に連絡できます。

緊急時 119番通報するのに、音声による通報が困難な方々、例えば聴覚・音声・言語障害の方、高齢者の方などが、簡単に119番通報できるシステムであります。

消防本部において、システム運営会社との契約の後、パソコンで運用を開始します。利用者は、お持ちの携帯電話で所定の登録を行い、これだけの手続きで通報により消防では、誰からの通報か瞬時に判明、火災か救急かを携帯の画面上で確認いたします。

通報者の携帯電話にGPS機能が付いていれば、発信場所も自動的に特定されます。そして、通信内容を確認しながら、消防では的確な対応を取ることが出来、通報者に対しても逐次情報を提供することができるシステムであります。

また、災害時、家族への安否確認も簡単操作で行います。高齢者など要援護者の方々、また、携帯で話すことの困難な障害の方など、また登下校の子ども達の防犯という部分でも安心生活ができるような形になっております。この緊急時の119番通報を円滑に行える、この緊急ウェブ通信システムの整備ということが、これは今いろんな部分で取り組まれておりますけれども、豊前市も余所に先駆けて、これは設置するのにお金が掛からないですから、勿論、それは1ヶ月幾らという通信料は要りますけれども、こういったものを様々な部分で活用していく頂きたいというのが、この聴覚障害、また通報する手段、こういうのに良いんじゃないかなと。課長、どういうお考えをお持ちでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

ありがとうございます。議員さんの言われるとおり、聴覚障害者、或いは、言語の障害をお持ちの方にとりましては、まず、使用方法が簡単であることと、位置情報が明示できることというようなことが、重要なポイントになってくると思います。

それで、今議員さんから、お知らせ頂きました緊急ウェブ通報装置ガチャピーについても、今後関係の団体とも協議、或いは、障害を実際にお持ちの方も、どういった方法が良いのかというところには協議を進めてまいりたいと思います。

ただ、市のほうで決定できるものではございませんけども、広域圏のほうにも、こう

いう方法があるというところで働きかけをいたしまして、何とか改善、良い方向に向かうようにというところで努力をさせて頂きたいと思います。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

類似のシステムは結構あるんですよね。だから今のところ、これが一番最善だと思います。過去に発売されている携帯電話、スマートフォンに対応できるということと、ドコモのらくらくスマートフォンでも、G P Sを稼働させて緊急通報ができるとか、登録内容の変更、アドレス変更、そういう場合でも、利用者自身で変更できるとか、他のものはできないもののがかなりあります。登録後に機種変更した場合でも対応ができます。利用者自身でできます。また、携帯電話もスマートフォンも同じ操作で通報ができます。それから、G P S機能がない携帯電話でも、外出先から緊急通報ができます。

管轄外の通報でも、迅速にこれは対応できる。動画や画像もすぐ送れる、やり取りができると。それから停電、阪神・淡路大震災のときでも、この機能は生きていきました。他の携帯は、全部止まったんですけれども、このウェブは活用できたそうです。だから物すごくこれは良いものだと思います。それから、消防防災製品と推薦を受けている。今シェアがナンバーワンということで、もし検討されるんであれば、このシステムを是非お願いをいたします。

それでですね。私もこの前、昨日ですが、聾啞の方が議会傍聴に来られても、何を言っているか分からぬわけですよね。喋ってても。結局ここに手話通話ということも、やっぱり考えていいかなきやいけない時代になったんじやないか。もう少し傍聴の人に沢山来てほしいですけどね。そういう意味で、私も最初の頃は、今日は障害のある方がいらっしゃるから手話を付けよう、こんな感覚でございました。しかし大反省をいたしまして、手話を何時も付けているから、聾啞の方が障害のある方が聞きに来てくれる、こういう発想に変えなければ、本当に私たちがおごりの命で接していると、何時の間にか分からなくなっていく、こういった部分、市長、どうでしょうかね。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

昨日、聾啞の方が傍聴席に居られたということは、存じ上げませんでした。今初めて知りました。おっしゃるように、何時でもいらっしゃいというのは、大変重要ではございますが、専ら議会の運営に関しては、議会の皆さんのはうに、とりわけ議会運営委員会のはうに、権限があるんではないかと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

市長の決断でいけると思いますよ。こういった取り組みと言いますのは、何か傍聴に来てないのにとか、少ないのにとか、そういう問題じゃないと思うんです。

豊前市はマスコミでも来ても来なくても、手話通訳が付いていると、こういったことが、私は他の自治体とは違う点だなと。心細かい配慮のある豊前市だな、と言われるようなことになると思いますので、これは無駄とか、そういうことではないと思いますので、これは、また、委員会側の議員さん方にもいろいろ話をして、また、傍聴にも沢山来て頂いて、こういったこと、また、ネットで配信するようになりますので、そう言った意味でも必要になってくるのじやないかと考えております。とにかく、今言ったウェブのシステムを是非、取り入れて頂きたいということで、この質問を終わります。

次に、高齢者に対する熱中対策に質問を移します。いよいよ暑い夏が迫ってまいりました。震災以来、節電、節電ということで、私ども家庭訪問をさせて頂くと、本当に真っ暗で暑い所に、高齢の方がクーラーを入れなくて、一生懸命辛抱されている姿を目の当たりにしてきました。しかし昨年度、高齢者に対する熱中対策ということで、取り組みをして下さいということで、国のほうからあつてあると思いますけれども、今豊前市としての取り組みは何か考えているでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

高齢者に対する熱中症対策につきまして、お答えいたします。熱中症につきましては、高温多湿な環境のもとで、体内の水分・塩分のバランスが崩れたり、また、体温調整機能がうまく働かないということで、体内に熱が溜まって大量の発汗、吐き気、倦怠感、重症になりますと意識障害とか、死亡する事例もございます。特に、高齢者におきましては、暑さや水分不足に対する感覚機能が低下しております、体の調節機能等も低下しております。それで、これからシーズンを迎えますけども、こういったことで、市民健康課としても、今度7月の市報に注意喚起の広報をする予定にしております。

また、健康教室等、それから、乳幼児健診等、様々なことで来院される方もございます。そういう方に、リーフレット等を配布して注意喚起をする予定にしております。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

今、市民健康課長のほうから、全体的な対策というところで説明を頂きました。

福祉課のほうは、現在の状況をご説明いたしますと、個別に民生委員協議会のほうにお

願いをいたしました。夏場の熱中症予防について、訪問の際の呼び掛けをお願いいたしますというところで、お願ひをさせて頂いております。それと、包括支援センターのほうの訪問時にも、併せて熱中症予防等注意喚起をというところで、個別対策として、お願ひをしているところでございます。

それと併せまして、市民課と同様に福祉課のほうで、事業実施しております健康教室等でのチラシの配布、或いは、老人クラブ連合会にもお願ひして、各老人クラブでのスポーツ大会等で呼び掛けて頂こうということで、予定をさせてもらっております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

熱中症の予防ですよね。それで今課長が答弁されたようなことが考えられると思います。まだ、他にも避難場所と言いますか、例えば、どうしてもクーラーのない家庭とか独居の方ですね。本当に暑い場合は、いろんな部分を、 庁舎、公民館そういった公共施設、また、商店街の店舗とか、公営住宅の空き部屋とか、いろんな部分を35℃を超えたとか、猛暑のときに避難場所を設けるとか、ここに来て良いよと、涼んで良いよとそういったことも考えて良いと思いますし、また、低所得者の方が、どうしてもエアコンを買えないというときに、何らかの補助事業をやっている自治体もございますので、そういったことも少し配慮していっても良いんじゃないかと思っております。

それから、先程言いました、いきいきサロン、デイサービス、また、例えば課長、熱中症になった患者さんが前に倒れました。どう対処されますかね。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

勉強不足で申し訳ないんですけども、まずは、涼しい場所に移動させて、ボタンを外して風通しをよくするとか、あと状態を見て、悪いようであれば救急要請するというふうなところかと思っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

私も、その程度の知識しかございませんでした。そういうことで、やはり中学校、公民館等で、この熱中症の対策講師と言いますか、消防署員の方に来て頂いて、いざという時の知識と言いますか、スキルを修得させるということも大変重要になってくると思いますので、こういったことも活用して、是非、施策としてお願ひいたします。

また、地元のFMラジオの活用、市長が防災の部分でも言われていましたように、こ

ういったものも補助金を出していますので、しっかり活用していかないと勿体ないので、これも是非お願いをいたします。こういった取り組みは、やっとって無駄はないわけですから、いざという時に、熱中症にならないような教育をして頂きたいと思います。

それから、次の孤独死防止対策、これも熱中症とも関連をしますけれども質問をさせて頂きます。この豊前市で、孤立死のケースというのは、どうなんですかね。

私も何件か聞いたことがあるんですが、その掌握等はされているんでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

統計等は取ってございません。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

私も、実は第1発見者で救急車、または警察に連絡したことがございます。

そういう意味で、そういう場合は、市のほうで掌握されているのかなとか、そういうことも感じました。だから、実際に数値に表れてくる以上に孤独死があるのかもわかりません。課長が掌握していないということでしたけれども、今から、この豊前市の高齢化の中では、そういうことが多々増えてくると思いますので、この対策ということで質問をいたします。

これは昨年、セーフティネット支援対策事業補助金とか、地域福祉等推進特別支援事業とか、いろんな国庫補助があったわけですけれども、市としては、孤独死の取り組みと言いますか、先程、見守りということで話された、こういったことだと思うんですね。とりわけ他にはないですね、先程言ったような部分以外には。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

先程、熱中症の中で、ちょっと、ご説明いたしました民生委員活動、或いは、在宅介護支援センター、地域包括支援センターなどの関係機関の訪問による声掛け、或いは、訪問、それと後は老人クラブさんのほうで、実施活動をされております会員間の愛のひと言え運動というものになりますけど、そういう声掛け訪問、それと後は、今年の4月になりますが、県のほうで推進をしております民間の事業所との協定の締結ということで、まずは、市内の新聞販売店と協定を締結いたしまして、通常の新聞販売店での配達の中で、気付かれた点、或いは気になる点があったら、市のほうにご一報を这样一个で、協定の締結をさせて頂いておりまして、今後ライフラインの関係の事業所であ

るとか、或いは牛乳販売店等、市内の事業所等も隨時、そういう協定を結んで見守り等のネットワークを増やしていこうということで考えております。

それと後は、以前から事業委託をしております高齢者見守り社会参加促進事業の中で、そういう地域での支え合いや見守り活動、というところの仕組みを今後作っていこうというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

民間事業所の、それが聞きたかったわけでありますけれども、新聞にも載っておりましたけれども、まだいろいろありますよね。ガスとか、是非そういった所とも提携を結んで頂いて、通報を頂くと、それを、お願ひしたいと思っております。

それから、先程もそうですけども、高齢者のみの世帯とか、また高齢、或いは障害単身世帯ですね、こういった掌握と言いますか、そういう部分も今から必要になってくると思います。個人情報とも、かなり密接な問題にもなってくると思いますけれども、生命・身体・財産のほうが必要なケースでは、個人情報の提供の制限を適用しないことへの理解促進ということで、おそらく通達が来ていると思うんですけども、第16条、23条の点についても、やはり生命・財産が脅かされるという部分では、個人情報が、ちょっと過度に取扱いが慎重になり過ぎている部分もあるんではないかという気がいたしますので、この部分も、しっかりと事業所のほうに説明をして頂きたいと思います。個人情報の取扱いですね、よろしくお願ひします。

それで、今日提案したいのは、行田市ですか、いきいき・元気サポート制度という部分をネットのほうで、ちょっと取り上げて勉強してみました。これは是非、市長にも聞いて頂きたいんですけども、共助という部分で、どうしても、やはり地域で隣のお爺ちゃん、お婆ちゃんを見ていくという部分が、絶対必要になってくると思います。

それで、この元気サポート制度というのは、サポーターを登録するんですね。市民に20歳以上の人には、サポーターになってくれということで、お願ひをして、そこで教育をいろいろ受けて頂きます。それは草刈りであったり、料理であったり、いろんな部分でサポーターになって頂く。使いたい方は、社会福祉協議会から、そこに券を置いて、この部分では、利用料金が30分350円、1時間で700円。30分毎の券を買って頂いて、それを使いたいときに協議会のほうに電話すれば、そこから、サポーターに電話がいって、サポーターが行って、例えば電球を換えてもらうとか、草を刈ってもらうとか、掃除をしてもらうとか、料理を作ってもらうという、そういうことをやっているんですね。

これは物凄く良いなと思ったのが、勿論、共助、助け合いの精神もできますよね。

それから、サポーターになった高齢者の方は、人助けができるやりがいがありますよね。市長が言わされたように高齢になっても人との出会い、この部分もクリアできますし、また、病気の予防にもなると思うんですね。こういった部分で、お小遣いも少し商品券という形で頂けると。こういったことが大成功しておるんですけども、これは是非、豊前市もやろうと思えばできると思うんですね。

私たち、よく市民相談を受けるんですけども、ヘルパーさんというのは、もうすることは決まっているんですね。これはしてはいけない。これはOKだと。例えば草刈、ちょっと、ここは草茫々だから刈つとってくれんかと、それは駄目なんですね。

同じ介護保険を使っておって、老老介護の中でも、片一方の食事は作れても片一方は出来ないとか、いろんな部分の問題を抱えています。電球の取り換えも駄目です。

こういったことで、やっぱり、こういうサポーター制度を作ることによって共助の精神で、皆がやっぱり良くなっていくと思うんですね。これ作るのは大変ですよ。やっぱり推進者が意欲を出してやらなければ絶対出来ませんので。だけど出来てしまえば、すごく良い制度だと思いますので、是非これは市長、ご検討を、そういうプロジェクトを立ち上げて頂けないでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

いきいき・元気サポート制度と言いますか、これは私も生涯現役社会、生涯現役でいこう、というテーマを掲げて取り組ませて頂いております。海外を見ましても、例えばドイツなどで福祉施設に自分がボランティアで参加できる、1時間参加したら、その分がプールされる、いわば貯金される。もし、そのサービスを受ける側に自分がなったときには、優先的にそれが返ってくる。こういう制度があると聞いております。

こういう制度に似た部分で、日本でも、そういうことに取り組んでいる地域もあるという認識をもっております。

今豊前市内におきまして、詳しくは存じ上げておりませんが、先程、事例と出されました電球を換えてほしいだとか、ちょっと何かしてほしいと。身近な例では、シルバー人材センターがワンコインサービスということで、取り組ませて頂いていたようございます。ただ、これはPRも、まだ十分でなかったのかもしれません、非常に限定期なところに留まってしまい、この制度そのものが存続できるかどうか分からず、というような状況になっております。そういう流れを見ますと、やれば良いなというのは分かっている制度でも、おっしゃいましたように、やはり立ち上げるのは、なかなか大変である。そういう意味では、情報を共有するというところからスタートしなければならないんだろうと思います。

私たちを取り巻く、この地域の中で、こういうサービスを受けたい。また、サービスを提供できるという人たちが、どのような所にどのような人数がいらっしゃるのか。その把握を何らかの形でやりたい。その上で、その人たちに情報を共有できるには、どういうふうにしたら良いのか。それを、まず研究していかなければと思います。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

是非、前向きにお願いします。使用料とサポーターの料金に1時間当たり200円の差が付いております。これは事務運営費とか、そういった部分で当てているようあります。こういうのも、本当にやる気のある人が引っ張っていかなければ、中途半端で終わってしまいますので、検討されるときは、しっかり前向きに出来ないんじゃないかなじやなくて、やろうという意気込みで取り組みを、まず研究からして頂きたいと思います。これは、もうここで終わります。

それから、すこやか赤ちゃん出産祝金、敬老祝金についてということで、この部分は、磯永議員が何度も指摘をしてきた部分であります。今商品券という形で支給されております。これを、やはり高齢者の方が商品券で頂いても、かなり使わないケースが多いんですね。それで、これはどれくらいの数があるのか分かりますかね。何%くらいが換金されていないのか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

その使用の率までは、ちょっと把握できておりません。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

やはり商品券で支給をしているからには、どのくらい使われてないのかというのは、これはちゃんと把握しておく必要があると思いますよ。確か15%くらいということで、議長からは、お伺いしております。こういった部分で、私の所に昔、お婆ちゃんが居つたんですけども、やはり紙の券になると、あんたに、もうやるという形で貰ったことがあるんですけども、使わないんですね。自分の使いたい物に使わない、欲しい物に。でもお金だったら、自分の孫が可愛ければ、お孫さんにあげるわけですね。

自分が使いたいように使うわけですよ。だけど券の場合は、使いたいように使えないから子どもに譲るとか、そのままにしておくということが出てきますので、是非、前の市長の時は駄目でした。今度、新しい市長はどうでしょうかね。この部分の改善はなさ

れますか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

お買物券につきましては、十分、情報を把握しておりません。勉強させて頂きたいと思います。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

もう私が今言ったのが全てです。勉強と言われても。本当にお年寄りは、券は使い勝手が悪いんですよ。それから、もう1つ言わせて頂くと、すこやか赤ちゃん出産祝金も、申し訳ないんですけども、子どものいろんな服とか、靴とか買うときに、豊前市に、そういう子どもさんの専門の店はなかなかないんですね。それで、やはり市民の方からは是非、現金でというお話を頂いておりますので、これも重ねてご検討をして頂きたいと思います。前の市長は、いろいろつながりがあって難しかったんですけど、今度、市長は大丈夫かもしれませんので、是非よろしくお願ひいたします。ではこれはこの辺で。

○議長 磯永優二君

答弁は要りませんか。

(「では答弁をお願いします」の声あり)

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

すこやか赤ちゃんに対するお祝金を、お買物券ということですね。確かに赤ちゃん用品、少子化の中で赤ちゃんが少ない中で、店舗としてやっていける所が限られていると思います。ただ、冷静に受け止めますと、お買物券でしか赤ちゃん用品を買わないのでなくて、お買物券で他の物を買う、そのお金を逆に赤ちゃんのほうに回すということはできないのかとも考えました。ですから使い方次第ではないかと思います。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

これは、もうちょっとと一緒に議論を後でしましょう。

では、時間が、榎本議員が気になっていると思いますので、鳥獣被害対策についてに移らせて頂きます。これは岡本議員も質問をいたしておりました。これは私、確認等でございますが、昨年、質問をさせて頂きまして、被害が少し減っていると。これは今までの政策が少し効果を挙げたんじゃないかという話しをしておりました。私は、そうは思

っておりません。たまたまだろうと思います。これが2年、3年、4年と續ければ功を奏したと思うんですけれども、そうじゃないと思います。

私、昨年、提案したときに、国の補助金を使って、いろんな補助金が出ましたので、まず、生態調査からやろうということから、どこにどういう具合に分布しているのか、どういう種類のシカ、イノシシが、どこに多いんだと、こういうのを調査をお願いしたんですけども、実現はいたしませんでした。そして、いろいろな提案をさせて頂いたわけですけれども、ワナ特区も申請したらどうかという話しをしました。

これは狩猟免許なしでもワナの補助員としてできますから、これは特区は絶対にあつたほうが良いということで、質問をさせて頂きましたけれども、これも、ちょっと提案をしたんですけども出来ませんでした。なおかつ、鳥獣保護管理強化対策事業ということで、全国でモデル地区の手を挙げてくれ、という質問もいたしましたけれども、これも出来ませんでした。こうした部分をずっと考えてまいりますと、どうもあまりやる気がないんじゃないかという部分で受け取りを、そういう感じがいたします。

そこで、先程、岡本議員のときに加工場の話し、処理場の話が出ておりましたけれども、市長も市報の中で、この豊前海の処理工場じゃないんですけど、加工場の誘致をするみたいな話を書いていましたよね。こういった部分と一緒に、加工場ができたら素晴らしいなと思うんですけども、これはまた、ちょっと時間が掛かる話しなんで、早急に処理場をまず造って頂いて、そして、みやこハムに、処理場で加工しないと、みやこハムに頼めませんでしょうから、まず、試作品を作って頂くと。中津の処理場でも結構ですので、処理をして頂いて、試験的にみやこハムでハムなり、ワインナーなり作って頂いて、それを皆で試食をして、これはいけるということであれば、ただ処理して加工して、これは中津もみやこも肉は売れておりません。見に行きましたけれどもね。

中津なんかは、最初はちょっと人気があつて売れたようですけれども、今はいっちょん売れていません。こういったことにしては絶対勿体ないです。みやこハムという企業がうちにはありますので、ここにしっかりと肉を加工して頂いて、豊前の特産品と言いますか、こういった美味しい物を、やはりプロに作って頂かないと、中途半端な人が作って美味しいといふのは、いっちょん売れなくなりますので、そこまで考えて処理場を造って頂きたい。市長、どうでしょうかね。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

シカ、イノシシ対策につきましては、やはり、この地域の、本市の重要な課題でございます。何とかしなければ、本当に農業、農村が破壊されてしまう、そういう状況にありますので、全力を挙げて取り組まなければと思っております。先程ご指摘のように、

なかなか、さはさりとて難しい面がございます。なかなか難しかった面につきましては、しっかり検証しながら取り組んでいきたいと思います。

加工場につきましては、捕獲した場所から、そこでの体を冷やす処理、若しくは持つて来て早く処理をする。このことで時間的な制約もあるかと思います。それから、誰ができるのか、誰がやれるのか。このことをしっかりと獣友会の皆さんのご意見を賜りながら、ご意見に反映しながら、可能ならば立地箇所を検討させて頂ければと。

そして、その1次処理をした解体処理をした生肉を、どのように加工していくのか。この辺につきましては、国の制度であります6次産業化というよりも、農商工連携という、具体的にハム、ソーセージなどに加工できる企業も立地しておりますので、その力を借りながら取り組んでいかなければならぬと思います。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

中津は、京都のほうの高級料亭に出す業者と言いますが、そこに1年半前くらいですけど出していました。一流の料理人が料理をすると、ヘルシーだということで、すごい売れていたんですね。テレビでも一遍放送されていました。だから、そういったこともあって、豊前市でも、そういった一流の料理人が居れば、京都まで持つて行かなくても、もっと安いお金でヘルシーな、女性が好むような料理ができると思いますので。

先程、言ったみやこハムさんから、試験的に作って頂いて試食をするという部分も、時期が来ましたら、ある程度の話がまとまりましたら、是非、お願ひをしておきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

では、続きまして、防災行政無線についてということで、これは、もう何人の方が、総務課長、質問されましたので、もう質問する所があまりないんですけども、区長の聞き取りということで答弁がございました。だけじゃなくて、この防災行政無線で、どういったことが行われたかということで、いろんな部分で聞いたり、インターネットで調べたりしたときに豊前と同じような結果でした。やっぱり近くの方は煩いとか、また聞こえないとか、どこも同じような問題が挙がっております。それで結局、実態調査を、もう一遍やらなきゃいけないということで、他の自治体はやっているようです。

本当に言える人だけが、こうだ、ああだ、というのじゃなくて、実態を調査して頂いて、例えば地図上で、この部分が聞こえない、ここはスピーカーの位置を、こう変えたほうが良いとか、そういうことを検証しているようです。だから豊前市も、そういうことが面倒でもやらなきゃいけない部分じゃないかなと思います。

それから、対応できない部分を広報車とか、課長が言われたようにメールとか、FM放送の活用で補っている所が多いです。だから、豊前市も行き着くところ、こういった

形に段々なっていくんじゃないかなと思っております。そういう意味で、是非、実態調査のほうをお願い申し上げまして、私の質問を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長 磯永優二君

鎌田晃二議員の質問が終わりました。

次に、榎本義憲議員。最後になります。しっかりやって下さい。

○8番 榎本義憲君

それでは、豊友会最後の質問をさせて頂きます。今議会で、後藤新市長から力強い決意表明と言いますか、所信表明を頂きました。今までと違つて静から動に移っていくのかな、そういう意味で、随分と期待をいたしております。素晴らしい所信表明の中で、いろんなことを聞きたいんですが、限られた時間ですので、私は、今回3項目について、お尋ねをしたいと思っています。今後の動きについては、次回の議会の中で、そういう意見について、お聞きをしたいと思っています。

まず、最初に、今議会で皆さん方が一般質問されて、鎌田議員も通告いたしておりますけども、防災対策としてのコミュニティFM放送ですか、それを取り組みされるというご発言がありました。これは豊前市独自で行うのかどうか、その点をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

コミュニティFM放送局のことだろうと思います。スターコーンFMというFM局がございます。これは旧椎田町がスタートしまして、今、築上町が、いわゆる筆頭株主として運営されております。組織としては、株式会社という組織に、東九州コミュニティ放送局だったかと思います。という民間放送局という運営母体となっております、と存じ上げております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

民間ですね。私はてっきり豊前市が独自に、そういう取り組みを始めて、豊前市いろいろなPR、或いは火災時の通報、また台風、いろんな災害の通信に使うのかなと思っておりました。できましたら、防災無線に代わるシステムですので、そういう豊前市独自の取り組みをして頂きたいな、といった要望をひとつしておきたいと思います。

それでは、私の質問通告に従いまして、したいと思います。今議会、市長も盛んに少子化対策の関係、人口増対策について述べられておりました。豊前市の人口は、年々減

るばかりです。このままいけば、豊前市の市としての行政運営も難しくなっていくんではないか。ましてや、市民の要望、素晴らしいまちづくり、魅力あるまちづくりは、全く出来ないような状況に陥ってしまうという心配をいたしております。

平成9年度に、豊前市の人口は3万人を少し超えておりました。今年の5月末には、2万7200何名だったですかね。そういったことをちょっと聞いておりますけれども、人口が約2700名減ったわけですけども、その人口が減った大きな原因は、市長、どのようなことが原因だ、というふうに受け止められておりますか。まず、そのことをお聞かせ下さい。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

お答えいたします。人口減の最大の要因は、高齢化に伴う自然減というふうに認識しております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

高齢化による自然減というのは、そういったことだけのお考えですか。私は、てっきり豊前市の取り組みが弱くて、こういったことに問題があるって、人口が減っているんではないか、と答弁を頂くのではないかという期待をいたしておりましたけども、それはひとつ置いとって、豊前市の、私は人口を増やすための大きな材料は、社会増、つまり他の市町村に住んでいる方々を豊前市に呼び戻す。まさに市長の所信表明で、Iターン、Jターン、Uターンということを言われておりました。そういった取り組みをいかにするのかということが大事ではないかななど。前市長も後半になって、盛んに人口増対策で魅力あるまちづくりのために家賃補助や、或いは保育料の3子無料化等、いろいろやってきました。計画をいたしております。そういったことのPRを内外に向けてやることが、人口増対策につながっていくんじゃないかな、と私は考えておりますが、市長このPRについて、どのようにお考えですか、まず、お答え下さい。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

数々の取り組みを現在、行っているのを認識しております。特にUターン、Jターン、Iターンという、豊前市にいささかでも関わり合いのある方、もしくは関心のある方が豊前市の魅力を再認識され、深く認識され、行ってみたいから移り住みたい、という気持ちになって頂くのが肝要かと思います。そういう意味では、その情報を、どのように

的確に隅々まで送り届けることができるのか。また移ってきてほしい年代層を、どこにターゲットを絞るのか。高齢者でリタイアした方々が、終の棲家として豊前に来てほしい部分が、どのくらいあれば良いのか、望ましいのか。もしくは子育て世代が、この豊かな自然の中で深い、厚い人情に囲まれながら、伝統文化にふれあいながら、感性豊かに子ども達を育てたい、という人たちが移り住んでもらうためには、どのような年代層に、どのような地域の方々に、その情報を提供すれば良いのか。そのところからしっかりと取り組んでいかないとならないと思いますので、ご指摘については、しっかり研究をしていきたいと思います。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

市長、言われたことで、豊前市では、定住促進パンフレットですか、豊前市に住んでみようというようなパンフレットを作っております。これは、もう市長ご覧になったことだと思いますけども、これは総合政策課が作るんですかね。課長に、ちょっと一言お尋ねしますが、この資料を作られて、各課の課長に配付をし、議論をされましたか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

このパンフレットにつきましては、製作時点で各課に内容については、チェックをして頂いておりますし、また、完成後は各課にお配りをしまして、例えば市外で何かイベント等があるときには、是非、活用下さいということで、お願いしています。

○議長 磯永優二君

議論をしたかどうか、それを聞きよるのに聞いたことに答えなさい。

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

じゃ関係課にちょっと2課に聞きます。市民課の窓口に、市民が来たときに、このパンフレットを配布されていますか、まず市民課長。

○議長 磯永優二君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

まだ現在、配布等は行っておりません。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

建設課長、住宅の申し込み等に来たときに、このパンフレットを建設課のほうで配布していますか。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

住宅のほうにおいても、ちょっと配布はしておりません。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

総合政策課長、そういうものは、豊前市のPRというのは、あなたに言っても始まらないかもわからないけど、市長ね。やっぱり関係課に配付をして、市民が来たときに、豊前市には、こういった優遇がありますよ、是非読んで下さい。例えば家を建てたらこういった補助金もありますよ、そういう取り組みをやらなければ、なんぼ良い資料を作っても、私は駄目だと思いますけど、市長、その点どうですか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

おっしゃるように、素晴らしいものでも皆さんに知って頂かなければ何の意味もない、宝の持ち腐れにしか過ぎないというご指摘だらうと思います。真摯に受け止めたいと思います。よろしゅうございますか。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

今後、窓口のほうにも職員は大変でしょう、いろんな仕事を持つんですね。これを配ることも大変かもしれませんけども、こういった資料を配ることによって、豊前市のPRになるんで、その点を特に考えて頂きたいなと思います。

続きまして、人口増対策の関係について、2つお聞きしたいと思います。

まず1つは、人口増のためにいろんな施策があると思いますが、今現在、青豊分譲地、そして、また、薬師寺の分譲地をやっておりますね。特に青豊分譲地については、いろんな補助金を出してやっていると思いますが、かなりの土地が売れ残っていると思いますけども、この売れ残っている原因は、市長、どういった報告を受けていますか。

まず、市長にお聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

青豊など、分譲地について、売れ残りの部分があることは報告を受けております。その原因については、詳しくは聞いておりません。しかし、やはり価格の問題、面積、1区画当たりの面積の問題、価格の問題、そのようなところにも原因があるのではないかと推測しております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

青豊分譲地は、私が思うには、青豊分譲地は価格は高いんです。毎年、そして下落傾向にあります。そういう中で市のほうも、このパンフレットを作っているやられています。この価格を見たときに、普通の人は、坪単価で10万円に至るような土地は、とても買えません。豊前市で、そんな土地があるのも不思議でたまりません。

早く土地は分譲して、税金のプラスにしていくことが大事ではないかなと思うんです。そういうことで、今後、見直しを考えて頂きたいというふうに思います。

それと、もう1つ、青豊の分譲地の関係で、従前まで最高額300万円の補助金があった、というふうに私は受け止めとったんですが、今度のパンフレットを見ると、最高で120万円というふうに作り替えておりますけども、どこでどういう具合に、総合政策課長に聞きますが、どこで変わったんですかね。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

これにつきましては、議員おっしゃいましたように、価格が高いというご指摘を受けておりままでの、価格の見直しをしまして、それに伴いまして、基本額については廃止をしております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

課長、そういうことは、例えばですよ、議会の産業建設委員会とか、そういう場で報告すべきじゃないですかね。私は豊前市に住んでみませんかという、この資料でずっと見ていたら、最高額300万円と書いているんですよ。今回、作られとるのは120万円になっとる。そんなにコロコロ変わるというのはおかしいんじゃないかな。

各課長に、そういう指導ができていますか。答弁はもういい課長、できていないと私は思う。そこの辺は、やっぱり十分に考えて、豊前市内外に出すパンフレットですから、気を付けて頂きたいなと思いますので、その点をよろしくお願ひしておきます。

今後、青豊の分譲地、そして、また薬師寺の分譲地が売れ残っていく可能性は十分あります。そのためにも市長、例えば固定資産税の減免とか、いろんなことを内部で検討して頂きたいと思いますが、市長、その点どうでしょう。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

今、青豊、また薬師寺を売り出したばかりでございますし、旧警察署跡地もあります。今、売り出している部分については、しっかりと情報を公開し、まず、売るということを前提に頑張っていきたいと思います。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

それに付け加えまして市長。豊前市は普通財産の遊休地もかなり持っています。そういうもののについても、分譲できるものは公売で売って頂きたい。そのことも併せて検討して頂きたいと思います。答弁は良いです。

続きまして、働き場所の確保の関係で、市長は大いに大切だということを言われておりました。現在、働き場所の確保のために、豊前市も努力をしているようですけれども、多くの市民の方々が、豊前市に帰っても働き場所がない。若者が帰って来れんということが、もう口癖です。その対策のために、東部工業団地に土地を確保しようというふうに考えているんではないかなと思いますが、東部工業団地の昨日の答弁によりますと、平成26年度に事業が始まるという、お話をありました。何かその話を聞いてがっかりしました。えらいゆつたりとしているなど。本当に5年以上も遅ってきた上に、まだ2年も掛かるのかなというふうに思うんですけども、そんなに遅れる原因は何だというふうに市長、報告を受けていますか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

昨日の質疑の中で、26年度に完成、販売するというふうに報告したと記憶しております。何故このように遅れたのか、という原因につきましては、まず第一に考えられするのが、今一番難航しております、今一番時間が掛かっておりますのが、農地の転用でございます。これは農地法の改正によりまして、国の方針が、これ以上自給率を下げないために、どういうふうにすれば良いのかという、その基本のきの部分で、農地転用を非常に強く制限した結果が、こういう形に表れてきているんではないかというふうに認識しております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

そこで課長、お尋ねしますけども、これは農林水産課長になるのかな、農村工業導入の指定を受けていたら、この土地の転用は簡単にいったのではないかなと思いますけども、農村工業団地の指定は、これは4、5年前に見直したときに受けていましたか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

ご指摘の農村工業導入団地については、市内1箇所という規定がございまして、南側の東部工業団地が指定を受けている所でございました。今回、変更ということで見直しをしているところでございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

いえ、5年前の計画のときに、これもう南団地はできていたんですよ、全て、殆ど工事が終わって。そのときに農振の見直しをやりましたね、豊前市が。そのときに農村工業団地の北側の部分を、今度、新たにしますという申請を、熊本農政局でされましたか、そのことについてひとつ。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

しております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

市長。そのことが、私は国が反対をする大きな理由だと思うんです。豊前市がいろんな計画をして、いろんな取り組みをしても、各課と言いますか、全庁的にそういういた話ができるないために、行き当たりばったり的に行行政を行ってきた結果だ、というふうに私は受け止めております。それを言っても始まらないんで、そのことは、もうここでやめますけど、今後の運営については、全庁的に取り組みをして頂きたい。もういいです。時間がもったいないから。

そこで、土地が26年度になっていくわけですけども、今後、許可が下りたときに、この土地の買収のお金、資金計画はどのように考えておりますか、その点について、担

当課長。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

ちょっと、ご確認させて下さい。小石原の拡張の資金のことでしょうか。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

小石原は、平成26年度に、何か昨日出来上がるというような答弁をされました。その工業団地を26年度ということですので、やがて許可が下りると思います。その時に造成する土地を買うお金の資金繰り、そういうしたものについては、どのような計画をされていますか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

造成する部分の道路の部分については、社会资本整備事業に則って55%の補助で施工します。工業団地の部分については、全て起債でやるように予定しております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

起債は、もう間違いなく財務課長、通るんですかね。例えば今年の、何時か分かりません、今年の10月に許可が下りたときに、10月に買収の話をしますね。お金はすぐ土地所有者に対して資金繰りでお金を払うと思うんですが、すぐ可能ですか、財務課長。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

すぐという、ちょっとタイミングが分かりませんが、今、県とは、こういうことで進んでいるということで、協議にもう入っております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

ということは、その間は銀行からの借り入れということに課長なるんかね。どうですか。お金を払う、起債が利かないということになれば、市の単独でどこかのお金を出す、会計から出すんですかね。それとも銀行からの借り入れになるんですか。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

一般財源の振替えになるんではないかと思われます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

土地の買収の総額の金額の予定は幾らですか。振替えということですが、どれくらいの金額ですか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

土地と道路を合わせて6億4000万円の予定になっております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

財務課長、6億4000万円程度のお金、一般会計の振替えで十分可能ですか。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

可能だと思います。後は一時借り等で対応できないかなと思っております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

一時借りとは銀行から借りるんでしょ。

(財務課長、頷く)

当然、銀行からお金を借りれば、その利息というのが必要になると思うんですね。

そういうものについて、資金繰りもいろいろ言われても6億円のお金で、豊前市が100何億円の予算で、6億円の資金繰りをうろうろ、あっちに替え、こっちに替えということは、私は不可能だと思っています。当然、銀行からの借り入れで賄うことになると思うんですけども、この土地を早く、ある会社に売却をしないと利息が嵩みますね。単純に考えたら。これは私の素人考えですけど。そこで会社が、すぐに来る計画といいますか、会社のそこに入る予定というのは、今現在、あるんですか。まちづくり課長。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

具体的に案件はございません。相談されている企業が数社ございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

今現在、日本の企業は、日本から外国に移していくというような、特に東南アジアに向けています。そういった中で、豊前市に企業に来てもらうためには、それ相応の優遇政策がないと、私は来ないと思っています。ましてや、2年先の話を景気がまた悪くなるかも分からぬ。話があった時に早く手を打っておかないと、こういったものの会社は来ないのでないかなと思ってます。そのために、優遇政策で、例えば固定資産税を3年間減免します。他の市町村もやっていますけどね。或いは、豊前市の住民を雇ったときに補助金を幾ら出します。そういう施設の検討というのを内部でされていますか。ちょっと、まちづくり課長に聞きます。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

現在の市の優遇制度、県の優遇制度、また昨年から可能になりましたグリーンアジア特区の優遇制度を併せて、現在のところ企業等に誘致の条件として説明しております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

どんな中身にメリットがあるんですか。例えば会社の法人税が幾らか安くなるとか、固定資産税の減免があるとか、そういうのですか、どういった優遇ですか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

豊前市の優遇制度では、投資総額が2億円以上、新規常用雇用の市民が10名以上の場合は、投下固定資産総額に掛かる、固定資産税を3年間免除、それから工業用地の取得面積を最高で5000万円免除しております。また、グリーンアジア特区にいたしましては、減価償却等に優遇措置がございます。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

それは課長、減価償却税の免除ということですかね。それで、そういった指定だけでは、豊前市にあんまり来んのじゃないかと、私の感じです。市長、内部で例えば法人税をまけていくとか、市民税を減額するとか、或いは、他市に負けないような固定資産税の減免措置をするとか、市民を雇ったときには、あなたの会社に幾らの助成をしますとか、そういったことを具体化して、市長を先頭にPR活動をすべきではないかと私は思うんですけど、市長、その点はどうでしょう。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

ご指摘頂きました優遇措置に関しましては、他の地域との競争がございますので、どのようにすれば魅力的な、ここに来たい、豊前に来たいという施策と言いますか、方向付けをすることができるのか。いわゆる誘導策と言いますか、誘致策として何が相応しいのか、ご指摘頂きました点を含め、しっかり研究をしていきたいと思います。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

最後のこの点で1つお聞きしておきますけども、東部工業団地の北側部分の面積は、昨日の一般質問の中でも、面積が狭いんじゃないかという話しがありましたけども、他の場所での土地の取得とか、そういったものの考え方は現在、まちづくり課長、何か考えておられますか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

現在、能徳工業団地の拡張を、今年度中に完了する予定になっております。

販売面積は約7500m<sup>2</sup>になっております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

その点について、後で質問の関係があるので、覚えとて頂きたいと思います。そこで時間の関係がありますので、次の質問に入ります。公営住宅の関係について、お尋ねいたします。豊前市の公営住宅は、非常に老朽化して、環境的にも悪い。いろんな地域での問題もある、というふうにお聞きいたしておりますけども、私は小規模な市営住宅の建替えは、もう今後やめるべきではないか。その土地については、分譲住居地として売却をしていく必要があるんじゃないかと市長、私は思うんですけど、この点につ

いては、どうでしょう。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

小規模の団地というのが、特定の所が、どこを指すのかがしっかりと分かれませんが、確かに私の知る限り、点在する小規模の団地、老朽化が進み、耐用年数をかなり過ぎている部分があると思います。ここを建て直して良いのかどうか。ご指摘のように見直しをすべき時期が来ているんじゃないかなという認識をもっています。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

非常に小規模の住宅は、市長、事務の引継ぎが完全じゃないので、よく分からないこともあるかもわかりませんけども、駐車場がないとか、或いは、地域の区長会に加入しないで、人間関係が薄れるとか、いろんな問題が発生しています。そういうことを考えますと、現在の小規模住宅を建て直しても、無駄にはならんでしょうけども、あまり良くないんじゃないかなと思います。そういう住宅を利用するより民間の住宅を利用して頂く。新婚家庭に住宅家賃の補助を1万円、3年間出しておりますけども、そういう制度を拡大して民活を利用して、入居者には、そういう民間の住宅に入って頂くということが、私は大事じゃないかなと思うんですけども、市長、そういう方向付け、今後の課題として検討して頂きたいと思いますので、よろしくお願いいたしておきます。

そこで、市営住宅の関係で、1点気になることがありますので、建設課長にお尋ねいたします。現在、市営住宅に入居されている方で、無断で退去されている世帯、特に新町団地、新しい上町団地ですね。そして本町団地、その3つの住宅で無断退去されている実態がありますか。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

榎本議員のご質問ですが、新町団地に1戸ございます。その他の言われた2戸の団地についてはございません。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

その対応は、どのようにされてますか、新町の1戸について。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

新町団地の対応につきましては、今のところ、督促状を保証人等に送っております。本人につきましては、新町団地の分については、行方が分からない状態になっておりまして、連絡が取れない状態でございます。今後の対策といたしまして、訴えの提起等、法的措置を取りまして、対応していきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

課長ね。家賃はどれだけの家賃になるか分からないけども、新町住宅は人気が良いんですよね。そういうた住宅を長い間放置しておきますと、抽選に外れた方々が、団地の若い人で抽選に外れて中津に住んだ方も大分いらっしゃいますけども、なかなか規律正しい住宅運営をされているので、融通が利かないという話しもありますけども、その住宅を放置しておく、それは確かに裁判してやるという方法もあるでしょう。

何故それは荷物を明渡して保証人さんに言って、古い住宅と言いますか、市内のどこかに移しますよというような対策は、何故しないんですか、課長。その点どうですか。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

居なくなった時点で、保証人さん等にお話をして、一応、荷物の退去等を求めたところでございます。しかしながら、本人が、この近くに住んでいないということもありまして、なかなか保証人さんになって頂けないと。また本人の無断退去者の財産でありますので、市のほうとしても、勝手に扱うということはできないような状況でございまして、最終的には、法的措置で動かすしかないかなというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

課長ね。私とここであんまりやりとりしたくないんだけども、告示行為だつていろいろできるじゃないですか、貼り紙して。市がその気になればですよ。貼り紙して、荷物をどこどこに動きますと告示をして、そして団地の空き家政策をしている所に移して鍵を取り替えて、新しい人に入つて頂ければ家賃の収入が新しくなるわけですから、鍵を取り替えなければ、前の人人が来る可能性があつて心配になるでしょうけども、鍵を取り替えて告示をして、ぴしっと、そこの住宅の管理人さんに、こういうことにしましたとはつきり言えば良いんじゃないですか。内部で検討して下さい。もう答弁はいい。

そういうことをやることが、行政サービスに私はつながると考えておりますので、その点、課長、よく検討して下さい。裁判だけが全てじゃありません。

次に、10号線以北の農振除外の関係でお尋ねいたします。昨日もその件について、質問が出てました。農林水産課長の答弁では、10号線以北の土地利用については、県営土地基盤整備事業、或いは県営の農道、それから水路の改修を行っていくというようなお話しがありました。そのような施策で、私はもう何もできないと思ってます。

まして土地は荒れ放題になっているわけですから、その土地を民間に有効利用して頂く。そのためにも農振除外を行う体制を作っていく。豊前市の土地利用計画で10号線以北の土地については、優良農地は別にしての土地については、農振除外から外す。

豊前市の土地利用計画をこのようにしますということを熊本の農政局、或いは県に話をしたら可能ではないかと思いますが、そういう取組みをする考えはありませんか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

議員ご指摘のように、ほ場整備事業などの整備計画のない地域については、農地の転用基準の見直し等を行い、農振除外等がし易くなるようにということで、要望しているところでございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

し易くなるように要望しているかもしれません、先般、私のほうにご相談がありました。農家ですけども、家の近くに自分が土地を持ってない。ちょっと離れているんですけども、農振除外の申請をしたら通らなかった。そして子どもさんは中津に家を建てました。子どもの跡取りが、折角帰って来るという話になっていたんですけども、家を建てられないんで、中津のほうに住んだという事例があります。それは大事な豊前市民が帰ってくる、農家の後継者が帰って来る状況の中で、子どもは農業をしたくなかったかもしれない。でも仕方なく帰ってくるという話しだったけれども、農振除外の許可が下りなくて農地転用が出来ないので、これ幸いということで中津のほうに行った方がいらっしゃいます。そういうのが実態なんです。

だからもう少し、あなたが言うように農振除外の話だけで土地の転用ができる、これは甘い認識だと思います。豊前市が土地利用計画をこのようにしていきます。県が反対するかもわからない、国が反対するかもわからないけれども、豊前市の土地利用計画をはっきりして、行政運営をするというのが、大事だと思うんですけれども、市長、そういういった指導はどうでしょう。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

ご指摘頂いております農振除外、非常に全国的に困難であり、とりわけ基礎自治体にとって、地域振興と農業をどう守っていくか、という大問題になっております。

先般ありました全国市長会におきましても、地域のことは地域の我々に決めさせてほしいと。農振除外の決定権を国や国の出先だけに委ねるのはおかしいと。我々の土地をしっかりと自分たちで管理させてほしいという強い要望が出ております。その中で、農業が大事で自給率をこれ以上落としたくないというのなら、耕作放棄地などを、過去、農地だった所が今は農地として使われていない所を農地に戻すことを条件に、3ha戻したら3ha自由に使わせてくれと。総トータルの農地は変えないから、自分たちの中で管理させてほしいという意見もございました。私も同じような気持ちでございます。

つきましては県・国に対して、しっかりと強く働きかけをしていきたいと思います。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

是非、頑張って頂きたいと思います。やっぱり地方分権で、大分県は特に進んでおりますが、土地の転用等についても、しっかりと述べて頂きたい。期待をいたしております。

続きまして、生活環境と都市基盤整備の関係について、お尋ねいたしたいと思います。その前に、一昨年の豊前市議会の中で、東北大震災を受けて震災の支援のための議決を行っています。その内容について、私は間違ってはいけませんので、ちょっと読みたいと思います。2つあるんですけど、1つは、意見書として、平成23年4月27日に2つのことを意見書として、当時の菅直人内閣総理大臣に要望いたしております。

1つは、防波堤及び護岸の整備等、沿岸各地の災害に対する万全の措置を講ずること。2つ目に、計画停電を回避し、電力の安定供給に努めるとともに、安心して暮らせる社会の実現を図ること、という意見書を4月27日に出しております。

それから、本議会の議決として、一昨年6月議会ですけども、4つのことを議決いたしております。1つ目は、震災地から被災者を積極的に受け入れる。2つ目として、大震災に伴い、発生した瓦礫、その他の廃棄物の処理に協力し出来る限り引き受ける。

3点目に、電力の安定供給の確保のため、豊前市において新たに安全・安心な電力供給源の推進を求める。4点目、現在、整備が休止状態になっている県営宇島港の整備促進を求めるという決議をいたしております。

この決議を受けて、これは議会が決議したわけですけども、この2年間、私はじっと見ていました。ところが何ひとつ動かないんですね。議会が決議しただけではなくて、

執行部として、議会の議決を重く受け止めて行動を起こすべきではないかな。

これは現市長に言っても始まりませんけども、そういういた行動が足りないんではないかなと私は思います。そのことを受けて、市長、こういった議決は、今後もし起きた時に、どのように市長として受け止められますか。まず、そのことについて。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

今お話しのありました4つの議決を、一昨年の6月議会でして頂いております。

4番目の宇島港の整備につきましては、着々と進んでおりまして、来年度出来上がり、再来年度には完成することになっておりますので、3つの点、特に電力の安定供給についての役割を担うという決意を頂いております。これについても、しっかりと取り組んでいかなければと思っておりますし、やはり議会として意思表示を、意見書という形でして頂きましたからには、それを市役所として、市執行部として真摯に受け止め、全力をもって実現に向けて取り組んでいくと。その姿勢でいかなければならぬという、そういう思いでございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

力強い言葉、ありがとうございます。そこで市長、東北の大震災では、まだ瓦礫の焼却灰の心配をされていますね。捨て場がない。そして、また向こうの建築材の砂、バラスのそういう供給の心配があります。豊前市として、私は出来る限りの支援をして頂きたい。これは市長、考えて頂きたいんですけども、そのために、豊前市ではいろんな考え、都市計画に基づく考え方を持っております。

1つは、臨海工業線の関係でございます。臨海工業線を、豊前市としては是非造ってほしいという考え方があるわけです。その理由として、1つは、能徳工業団地が大雨が降ったために、あそこは水没します。進入路が水没のために会社の車が通れない。

或いは関係機関の車が通れないというのは、大きな問題が発生し、企業の方々が不平を言っています。そして、また利用する市民の方々もいろいろ言っています。

その対策として、私は都市計画道路の仮称で入っていますけども、明神大橋を造る必要があるんではないかなというふうに、早急に造るべき必要があるんではないかなと考えております。そのためには、明神大橋となりますと、長さが約300mを超えます。非常に長い距離になって、工事費も莫大なお金になるわけです。この工事費を少しでも安くするために、その一部分と言いますか、橋の部分を埋め立てをして頂いて、そこに小さい橋を架けていく、そのことによって経費も安くなっていくんではないかな。

埋立てをした土地は、将来、例えば、今うちのごみ焼却場の焼却灰を、上毛町のほうに持つて行っていますけども、その埋立地もやがて満杯になります。或いは、東北の害のない飛灰を受け入れて、そこに埋め立てる、そういうことによって、大きなプラス要因を発生するんではないかな。面積も7万から10万m<sup>2</sup>という話しがありますけども、それは今後の課題になると思いますけども、そういう取組みをしていく必要があるんじゃないかと思います。

そういう工事をする場合には、当然として、漁業関係者の方々のご同意を頂く、或いは、地域の住民の方々のご同意を頂くということが、大事な任務になるわけですけども、事を起こさなければ何も前に進みません。漁業の方々に説得活動もできないと思います。安心・安全なまちづくりをするために、是非そういう取組みというのを、今後すべきじゃないかと思いますけれども、市長の所信表明の中に、そういう話が少しありませんでしたので、そのことについて、お尋ねしたいと思いますし、市長のお考えを教えて下さい。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

能徳工業団地の進入路につきましては、日豊本線のガード下をくぐり、狭隘な上に大雨洪水のときには通行止めになる危険性がある。過去にもそういうことがあったと。能徳工業団地で働く人たちは勿論ですが、そこにテニスコート、野球場、体育館、いわゆる健康スポーツ施設が沢山ございます。また、高齢者を中心に汐湯の里の運営が行われております。多くの方々があの地に入っておられます。その人たちの安心・安全と言いますか、安全を確保する、いざという時のための安全確保のために、あの道路1本では、絶対に安心・安全は確保できないというご指摘だらうと思います。

そのために、どういう代替案があるのか。今お話しがありました明神大橋、この大橋の名前は初めて私は聞いたわけですが、300mの橋を架けるとなると、これはとてもとても豊前市の財政ではもたない状況でございます。しかしながら、安全・安心を確保するためには、何らかの手を打ついかなければならない。その間に人工島など埋立地を造ることによって、今、負で困っている部分をそこで解消することによって、個々の豊前市の負の部分が解決する。マイナス掛けマイナスがプラスになるという方向性を示して頂きました。

そのためには、地域の皆さんのご理解、とりわけ地域住民の皆さん、海を活用される漁民の皆さん、また海を愛する皆さんに、それぞれ、きっちとした説明が必要ではないかと思います。今私の口から、これを良いとか悪いとか、やれとかやらんとか、即ということは、なかなか難しいんではないかと思います。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

是非これは完成して頂きたいと思うのは、特に災害面で言えば、明神、住吉地域は高潮で何時も浸かるような状態にあります。人工島を造って橋を設けることによって、そこに開閉式の高潮が来たときに、ポッと門が閉まる、大雨の時は下向きに流れていくというような、そういった開閉式の水門を大橋に付けてすれば、問題も解決するんじゃないかな。先程言いましたように、300mの橋では、大変なお金が掛かるんで、土地を埋めることによって人工島と言いますか、人工島を造ることによって、そういった経費の削減にもなるんじゃないかなと思っています。

それらを検討するために、内部で検討委員会を作つて頂きたいなど私は思います。そのことは、今後の課題として考えて頂きたいと思うんですが、こういった工事を行うときに、市が独自で行うことはとてもできません。県や国の助成を貰うことも必要ですけども、第3セクター方式で、こういった事業をやる方法があるんじゃないかなと。

従前の第3セクター方式は、夕張市のように、まちが破綻したという状況があります。そういう状況を受けて、今現在、国はそういう状況を作らないように、いろんな監視体制を厳しくしております。今からの新しい第3セクター方式は、そういう問題がないとも言われております。絶対ないとは言えないと思いますけども、安全だと言われております。そういうことを考えますと、豊前市のために、こういった第3セクター方式も考えて、今後検討して頂きたい。話の状況の中で、市長、いろんな推進委員会を作つて頂く、そういう検討もして頂きたいと思いますが、その点について、一言だけ。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

あの能徳工業団地と明神の漁港の部分、間にある海域に人工島などの埋立地を造るという大事業でございます。とても豊前市の単独の力では不可能に近いだろうと思います。ただ、あの海が県管理じゃなくて、市管理区域であるということは勉強しておりますので、市が事を起こせばできないことはないんではないか、という状況にあるかと思います。これを成すには、やはり多くの皆さん、議会の皆さんを含めて検討委員会のようなテーブルを作るのが、まず第一だろうと思います。その上で事業主体として何をどうするのか。市では先程申しましたように、それだけの財政、体力はございません。

そこで第3セクターという選択を、今お示しを頂きました。しかし、第3セクターにつきましては、私たち多くの市民が夕張を思い起こせば破綻してしまう、という不安が直面してしまいます。確かにあれを受けて、国は、県も含めて、そういう危険性のある

第3セクターについては、設置ができないという基準ができたということの認識は、私も持っております。この辺につきましては、私たちも可能性について、しっかりと研究し、その安全と言いますか、大丈夫だという確認が取れる、つまり国のお墨付きを与えてくれるような安心な体制を取れるという流れができれば、やはり人口増だとか、将来の市のために取り組んでいかなければならないと思っております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

是非、内部で検討して頂いて、良い方向で話を進めて頂きたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次の質問に入っていきたいと思います。まず、公共下水道の関係について、これは前市長の時から、現在行っている公共下水道の規模縮小の要求を随分してきました。

市長の答弁の中で、検討するというようなご答弁は頂いておりますけども、このままこの公共下水道工事を続けていったときに、豊前市は、その公共事業のお金の捻出のために、財政の約2割以上が借金返済に取られていく。このお金の額というのは、今少子・高齢化でいろんな福祉の大きな問題を抱えています。その予算に匹敵をするというふうにも言われています。利用効率の悪い公共下水道事業は、ここで思い切って見直しをして、費用対効果の大きい事業に替えていく。この公共下水道事業は、もうこれから合併浄化槽の推進で事業を進めていくという方向が、私は良いんではないかと思うんですが、市長、この点はどう思いますか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

公共下水道につきましては、長い間、豊前市が何とか、都市生活に近い快適な生活を送るようにと、これも人口増対策、人口減少の歯止めの対策としてとられた流れだと認識しております。そういう意味では、費用対効果という部分が、どの程度の規模なのか、漸く今日に至りまして、ぼんやりと見えてきたんではないかと思います。

ご指摘頂きました点については、既にアンケート調査を実施しておりますので、そのアンケートの結果、そして、また地域の皆さんのお声をしっかりと拝聴しながら、意見を集約していきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

是非アンケート調査を活かして頂きたいと思いますけども、やっぱり費用対効果とい

うのも十分考えて頂きたい。そのことによって市民の皆さん方を、場合によっては説得をして頂くということも必要ではないかなと思いますので、その点も考えて頂きたいと思います。

次に、上下水道事業について、お尋ねいたします。豊前市は、八屋町時代の時から上下水道事業をやっていると、お聞きいたしております。八屋町と言いますと、昭和で言えば20年代なんですけども、古い水道管の埋設で、行橋市ですか、新聞報道で、日量1200tの水が漏水したという話しを聞いておりますけども、豊前市において、課長にお聞きしますけど、古い水道管の漏水問題はありませんか。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 谷内英仁君

豊前市の水道につきましては、昭和13年から供用開始しております、既に75年が経っております。従いまして、漏水につきましては、行橋市とも同じように漏水はあっております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

市長、漏水の話は、もう水道課長のほうから、話はお聞きになっていますか。その対策について、何かお考えですか。もしあれば。なければちょっと他のことで。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

課長から報告を受けております。大変、多額な金額に上る貴重な水が、地下に流れ出しているということも認識しております。これについては国の制度をしっかりと運用しながら、将来取り替えていくべく、その手順について検討していきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

そこで市長、例えば、例え話は良くないかな。漏水した時に、漏水して水道が止まった時、豊前市は、その断水した家庭には、水の供給というのは、どういった態勢、何か配給車があるんですかね。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

給水タンクを持ったトラックなど給水車で、非常用のポリ容器などを備えております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

そういう態勢ができておれば良いんですけど、水が行かなくなつて大変なことになつたということのないように、お願ひしておきたいと思います。70年ですか過ぎているんで、今、安倍内閣では、国土強靭化計画というのを非常に言われています。

そういう態勢に早く載せて頂いて、少しでも財政負担の少ないように。  
というのが、早いうちにしないと、豊前市の人口がこのまま減り続けて、高齢者社会になつた時に、そのお金が税金では、もう絶対貰えないという状況になると思います。  
一刻も早く、こういった事業は推進していくべきではないかと思うんです。

八屋地域のいろんな所を早く調査をして、古い管から計画的に、50年も掛かるといふんじゃなくて、10年計画くらいで全部終わらせるような気持でやって頂きたいと思いますが、市長、その点どうでしょう。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

50年掛かるものを10年というのは、私の頭の中にはイメージとして浮かびませんが、老朽化した管による災害というのは、水が漏出するだけではなくて、道路の下など土砂と一緒に流してしまいますと、大事故につながる可能性がございます。老朽化した年数の経った道路につきましては、やはり、その辺の道路の安全調査をきちんとやりながら、可能な限りの短い年限で切り替えられるように研究をしていきたいと思います。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

それとプラスですね、市長。もう広域圏と言いますが、こういった水道事業も広域化で行うべき時期に来ているんではないか。市町村それぞれ利害がいろいろあると思いますけども、会議があるごとに、そういう議論をして頂きたいな。共同で水道事業をやろうじゃないか。そのことが職員定数の問題にもなってくるし、いろんな関係でプラス要因もあると思いますので、研究をして頂きたいなと思います。

それから、もう1点、工業用水が非常に豊前市は高いんです。そのことは、水道課長にかねがね要求もしておりますし、内部でいろんな議論をしていると思いますので、次回の議会、或いは産業建設委員会で、この点はお聞きしたいと思いますので、一生懸命その辺を考えて頂きたい。何故そのように言うかと言いますと、豊前市はいろんな企業

誘致を一生懸命考えています。その時に、今進出している企業と、新たに来る企業との水道の使用量の大きな格差があつてはならない。できるだけ同じ料金にすべきだと私は考えています。それに近づけるために、もう少し内部で良く検討して頂いて、実行できるようにして頂きたいと思います。

次の質問に入ります。次は、豊前市行政改革プランの中の点について、お尋ねします。平成22年度から26年度までが、一つの今回の計画のプランになっています。

豊前市の職員定数は、平成27年4月1日に215名と言われています。そのようにしなさいと言われています。前市長の考え方で、職員定数はしたくてしたのではない、財政が厳しいから仕方なくした、というような言い訳的な答弁をされていました。

そのことによって、技術職員の問題、そして、また職場によっては仕事の過労かどうか分かりませんけども、病気の方が沢山出ているというふうに聞いております。

そして、またなおかつ、今回議員の方々が新しい機構改革、いろんな要求をされています。市長も豊前市のおせつかいな市役所ですか、そういったお話もされていますし、仮称、在外市民課ですか、そういう話をされました。

そういうことを考えますと、当然、職員が余分に必要になって来ると思います。そんな場合、215名では、とても私は対応できない。今の体制ではとても対応できないんではないかなと思いますけども、職員のそういった配置というのは、現在どのようにお考えで、こういった事業の推進をされようとされていますか。市長、まずその点について教えて下さい。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

豊前市が独自に取り組んできました26年度までの5ヵ年の行財政改革推進プラン、1年前倒しで215人体制という職員体制を構築しております。この努力に対しましては、前任者の皆さんに敬意を表したいと思います。と同時に、今ご指摘のように、今度新たに事業を行ったり、また、特定の部署に人が非常に薄くなってしまった、という弊害も出ているようでございます。これを何とか是正する方向に持って行かなければ、市役所として市民サービスを十分に行うことができないという困った状況になることもあります。そのような観点から、今後どのように機構改革をすれば良いのか。そして、どんなサービスに、どのように力を振り分けていけば良いのか、内部で検討してまいりたいと思います。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

そこで市長。内部で検討するための材料を、私は1つ提案したいと思っております。今現在、非常に国の地方分権で、職員の数もいろんな面で必要になってきます。この際、思い切って委託できるものは委託する。そのことの姿勢が私は大事じやないかなと。

そのことは行政改革プランの中にもはっきり載っています。はっきり言えば、清掃業務、或いは給食業務については、もう思い切って民間委託をする。その職員については、一般職員と言いますか、一般職員のほうに来て頂いて、その数が10何名になるのか20名になるのか、ちょっと私ははっきり把握しておりませんけれども、その職員を一般職員にすることによって、業務の遂行ができるんじゃないかな。今、技術職員についても非常に足りないと言っております。そういった人数に、その人員を補填することによって、行政運営がうまくいくんではないかなというふうに考えますが、この点、市長、ちょっと急に言って大変かもわかりませんが、答弁できる範囲でお願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

職員が足りない中で、今ある勢力をしっかりと活用せよという趣旨だと認識します。確かに一部の部署につきましては、民間委託への要望・要請というのは、強く伺っております。今出した清掃、給食の分野について、そういうお声が強いというのも認識しております。これまでの経過をしっかりと踏まえながら、今後しっかりと、どのように何時その舵取りをすれば良いのか、しっかりと研究・勉強していきたいと思っています。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

そのためには、いろんな関係機関との協議も必要の可能性もあると思います。でも職員の皆さん方、市長を中心に説得をすれば、必ず私は受け入れてもらえるんではないかなと考えております。人間の能力には限界があります。215名の今のままの体制でいろんな事業をするとするならば、ますます職場の中が混乱するし、病気の方々も発生するかもわかりません。そういった意味で、いろんな関係機関と強い協議をして頂いて、総務課長、あなた達を中心に頑張って下さい。市長を助けて下さい。

それから、もう1点、課長補佐の任務ですけれども、課長補佐は管理職で管理職手当を貰っていると思います。ところが豊前市職員組合の組合員になっているんですね。

組合員ということは管理職ではないのかな。管理職手当は支給すべきじゃないのかなと、そういった気がするんですけども、この点について、総務課長、あなたの。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

組合員でございますが、課長補佐としての職務は管理職でございますので、支払いすることについては問題ないという認識でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

あなたの認識は甘いと思います。今は昔と違って、公務員労働者はストを打たないし、いろんなことをやりません。でも時代が何時変わってどうなるか分かりません。

そのような中で、管理職という範囲を決めたならば、これは組合員になるべきではないと私は思います。そんな曖昧な考え方で行政運営をしているというのは、私は問題があると思います。やっぱり組合の指導を聞くのか、或いは、執行部の皆さん方の先頭に立って、そういう業務を遂行するのか、大きな岐路に立つと思います。

そのようなことを考えたときに、もう一度再考を考えて頂きたい。市長を中心に議論をして頂きたいと思います。もう答弁は良いです。

それから、もう1点、職員の事務職員と技術職員、事務職員を技術職員にして、2年か3年経ったら、その技術職員にわざわざ勉強してなったのに事務職員に戻す。技術職場をなんか、こう軽く見ているんじゃないかな。そのことが、豊前市のいろんな業者の方々が、市の職員はそういう技術能力がないと、いろんな面で言われていることもあります。あっちこっち簡単に人事異動をすべきではないと考えますが、市長、今後そういうことのないように、その点ひとつご見解をお願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

今ご指摘の一般職員が技術職にあるべきポストに就き、それが漸く技術を学んだ頃、また、一般職として別の職務に異動する、そういう異動体制、人事体制について、いかがなものであるかというご指摘かと存じます。私も今そういう場面に直面しておりませんでしたし、こういうことがあるのかなど、今お話を聞いて初めて分かったような次第であります。確かに承ればその通りである。しかし実際に片方で聞きますところ、入ってくる技術職員の数が非常に少ない。もしくは応募がないという状況もあるやに聞いております。そのところの調整を、まずしなければ、つまり技術職をしっかりと確保するように、まず取り組んでいくべきだと認識しております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

市長ね。技術職員というのは非常に大事なんです。そのために委託事業を沢山しなくてはいけない。そのことの経費が沢山掛かっています。いろんな問題があります。そんなに技術と事務職を行ったり来たり、行ったり来たりで仕事ができるわけないんです。その点も十分注意をして頂いて、豊前市に技術職員が試験を受けないとするなら、豊前市には魅力がないんです。その点も大いに反省をして頂きたいと思います。

最後に、もう1点、接遇について、お尋ねいたします。昨日の議会質問の中で、総務課長は、接遇の研修を市役所の中で年に1回程度、この2、3年やっているというご答弁を頂きました。そういう接遇の対応をしているにも関わらず、先般、市民の方々から、あることの苦言を頂きました。豊前市の行政運営、或いは市民の要望を、ある課に行ったり、職員の対応の言い方として、あなた方が言っていることを、いちいち聞いていたら、豊前市の行政は何もできません。そんなことはできませんと言つて軽くあしらつたそうです。そのことにより、その市民の方は、今後一切、豊前市には文句を言わない。その代り協力もしない。ただ税金だけは払う。これは国民の義務だからということを言いました。そのようなことは、豊前市の小さな市の中で、行政運営をするときに、道路の拡幅工事、或いは区の問題、いろんなことを話をするときに、大変になると思うんです。何のための職員研修を私はやっているのかなど疑問を持ちます。

私も大概、態度は悪いですけども、接遇は気を付けています。それだけ接遇は大事だと思います。今後、そういう対応について、府内の中で、管理職会議の中で、市長、よく話をして頂いて、市民に対する対応を十分注意をして頂くようにお願いしたいと思いますが、その点について答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。簡潔に。

○市長 後藤元秀君

今ご指摘頂きました市民からの声、どなたか教えて頂ければ、もし事実であれば私がお詫びにまいります。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

このコメントは言わないで下さい。市の職員がいろんなことの対応で、また不利益を被る、俗に言う弱い物いじめになるような可能性がありますので、後々、お酒を飲んだときに、こっそりお教えします。

○議長 磯永優二君

時間です。

○8番 榎本義憲君

一言だけ。行政運営については、弱い物いじめにならないような、後藤市政を目指して頂くようにお願いし、私の質問を終わります。

○議長 磯永優二君

榎本義憲議員の質問が終わりました。以上で豊友会の質問を終了いたします。これをもって、今定例会の一般質問は、全て終了いたしました。  
ここで暫時休憩いたします。再開は放送にて連絡しますので、よろしくお願ひします。お疲れでした。

休憩 15時22分

再開 15時50分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。  
執行部より、先程の榎本議員の質問に対する答弁について、発言を求められておりますので許可します。農林水産課長。

○農林水産課長 中川裕次君

先程の榎本議員の農工団地の質問で、指定の精査をいたしましたところ、答弁どおり指定はございませんでした。無駄な手挙げ等で貴重な時間を取りましたことをお詫び申し上げます。どうも申し訳ありませんでした。

○議長 磯永優二君

執行部に通告します。本会議での発言は、誤解を招くことなく、分かりやすく正確に発言するよう要請いたします。先日の渡邊議員の発言に対しても、議会としてしっかりと方向性で、この議会に臨んでいます。執行部の議会に対する考え方が少し甘いんじゃないかなと、前からも言っております。今後こういうことが二度と起こらないよう執行部に要請をしておきます。よろしくお願ひします。

それでは、日程第2 議案に対する質疑及び議案の委員会付託を行います。  
今回、議案に対する質疑の通告はありません。よって、これをもって質疑を終わります。  
只今、議題となっております各議案につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれの所管の委員会に付託します。

日程第3 請願第2号を議題といたします

はじめに、紹介議員であります安江千賀夫議員より提案理由の説明をお願いいたします。  
安江議員。

○3番 安江千賀夫君

少人数学級の推進、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の提出に関する請願につきまして、請願趣旨の説明をいたします。

現在、皆さんもご存じのように、35人以下学級につきましては、小学校1年生、2

年生と続いてきた35人以下学級の拡充が、本年度は予算措置をされておりません。

日本はO E C D諸国に比べ、1学級当たりの児童・生徒数や、教員一人あたりの児童・生徒数が多くなっています。一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うために、一クラスの学級規模を引き下げる必要がございます。今日、社会状況等の変化により、学校は一人ひとりの子どもに対するきめ細かな対応が必要な状況となっております。

また今日、新聞紙上を騒がしますように、いじめや不登校生徒指導の課題も深刻化している状況にございます。こうしたことの解決に向けて、計画的な定数改善が必要だと考えております。今日、子ども達が全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが、憲法上の要請でございます。しかしながら教育予算について、G D Pに占める教育費の割合は、O E C D加盟国、O E C Dは殆どが先進31カ国で構成をされているわけですけれども、残念ながら、日本は現在、最下位となっております。

今日、三位一体改革によりまして、義務教育費、本来、国が負担すべき国庫負担制度の負担割合は、2分の1から3分の1に引き下げられ、今日、自治体財政を圧迫とともに、非正規雇用者の増大などに見られるように、教育条件格差も生じております。日本の将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子ども達への教育は、今日、極めて重要でございます。子どもや若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要があると考えております。

こうした観点から、2014年度政府予算編成において、下記事項が実現されるよう地方自治法第99条の規定に基づき、国の関係機関への意見書提出を請願いたします次第でございます。

あと文教厚生委員会の中で、具体的な内容についても、また触れたいと思いますので、割愛いたしますが、議員各位の皆さんによろしくご審議をお願いし、請願趣旨の理由説明を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終わります。

只今、議題となっております請願第2号は、お手元配付の請願文書表のとおり、文教厚生委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって、本日は、これにて散会いたします。皆さん、お疲れさんでした。

散会 15時57分